

会 議 録 目 次

平成 2 8 年 第 1 回 海 田 町 議 会 定 例 会 (第 2 日 目)

平成 2 8 年 3 月 3 日 (木) 午 前 9 時 0 0 分 開 議

日 程 第 1	施 政 方 針	3
日 程 第 2	一 般 質 問	
	○ 住 吉 秀 公 議 員	35
	○ 佐 中 十 九 昭 議 員	45
	○ 富 永 や よ い 議 員	60
	○ 兼 山 益 大 議 員	64
	○ 桑 原 公 治 議 員	74
	○ 多 田 雄 一 議 員	81
	 (延 会)	88

平成28年第1回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 平成28年3月2日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 3月3日 (木) 9時00分宣告 (第2日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 富 永 やよい | 2番  | 大高下 光 信 |
| 3番  | 大 江 康 子 | 4番  | 兼 山 益 大 |
| 5番  | 下 岡 憲 国 | 6番  | 住 吉 秀 公 |
| 7番  | 宗 像 啓 之 | 8番  | 桑 原 公 治 |
| 9番  | 岡 田 良 訓 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 久留島 元 生 |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 富 永 やよい | 2番  | 大高下 光 信 |
| 3番  | 大 江 康 子 | 4番  | 兼 山 益 大 |
| 5番  | 下 岡 憲 国 | 6番  | 住 吉 秀 公 |
| 7番  | 宗 像 啓 之 | 8番  | 桑 原 公 治 |
| 9番  | 岡 田 良 訓 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 久留島 元 生 |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                     |   |         |
|---------------------|---|---------|
| 町                   | 長 | 西 田 祐 三 |
| 副 町                 | 長 | 三 宅 信 行 |
| 総 務 部               | 長 | 臼 井 真   |
| 福 祉 保 健 部           | 長 | 湯 木 淳 子 |
| 建 設 部               | 長 | 久保田 誠 司 |
| 企 画 部 次             | 長 | 門 前 誠 司 |
| 総 務 部 次             | 長 | 丹 羽 勤   |
| 財 政 課               | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 課               | 長 | 脇 本 健二郎 |
| 税 務 課               | 長 | 近 森 茂   |
| 住 民 課               | 長 | 吉 本 真 人 |
| 社 会 福 祉 課           | 長 | 新 藤 正 敏 |
| こ ど も 課             | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 長 寿 保 険 課           | 長 | 伊 藤 仁 士 |
| 保 健 セ ン タ ー 所       | 長 | 森 原 知 美 |
| 都 市 整 備 課           | 長 | 龍 岩 広 幸 |
| 建 設 課               | 長 | 木 村 生 栄 |
| 上 下 水 道 課           | 長 | 早 稲 田 誠 |
| 会 計 管 理 者           |   | 中 垣 雅 彦 |
| 教 育                 | 長 | 中 村 弘 市 |
| 教 育 次               | 長 | 石 川 直 之 |
| 学 校 教 育 課           | 長 | 中 川 修 治 |
| 学 校 教 育 課 教 育 指 導 監 |   | 小 林 伸 二 |
| 生 涯 学 習 課           | 長 | 宮 垣 将 司 |
| 町 民 サ ー ビ ス 室       | 長 | 松 浦 邦 彦 |



○7番（宗像）7番、宗像です。昨日いろいろと施政方針演説を聞かせていただきました。

ところがこの施政方針の中、町長が本当に今年したい、本当にしたい方針がどこにあるかはっきり見えない。書いてあるほとんどは、今までの事業の継続の問題ばかりと、また中身についても、海田町基本総合基本計画ですか、その中にある事業、これを実際に行っていく、行っていることをそのまま書いてある。これ、施政方針演説じゃないんじゃないかと私は思うんですが、特に、中には、引き続きというのが18か所、努めて参りますが約40か所。これ今やる事業を引き続くのであれば施政方針ではないんじゃないか、町長として一番したいのは何か。今日、僕真っ先にそれを聞かさしていただきたいと思うんですけども、しょっぱなに、町長は、まちまるごとオンリーワンという考えで予算編成を行いましたと書かれております。じゃ、このまちまるごとオンリーワンの考えで組まれた予算はどこにあるのか。まずそれをお聞きしないと、町長の来年の方針というのがはっきり見えないと思うので、その辺について町長の方針をお聞きしたいと思うんですが、ただ、町長もなられて4か月、4か月まだなっていないと思うんですが、その間に自分の方針を出していくのは難しい点もあると思うんですけども、やはり町長として、やっぱり新年度私はこういうものを重点的にやりたい、そういうものをもっと前面に出すべき必要があるんじゃないかと私は思うんですが、その辺について、どういう考えなのか、また併せて、まちまるごとオンリーワン、この予算がどこに反映されてるのか、それからそれ以外にも、各地区について問題を挙げられてますけれども、それについて、前段の分だけで私は質問を止めておきますけども、各地区における、じゃあ、そのために何をするのか、町長として何をしたいのか、例えば海田東地区、ただ関係機関に強く実施を求めていくとしか書いてないんです。そうじゃなくて、町長としては何をそこで思うのか。それをできれば四つの地区についてご説明を願いたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず1点目のまちまるごとオンリーワン、という質問でございますが、基本的には4地区、海田地区、西地区、南地区、東地区と各々まちづくりをですね、検討していきたいというふうに考えております。その中でですね、今回、11月、実際には16日から就任をさせていただきました。それまでの過程において、計画が既に立てられている内容もございました。これらを見捨てる訳にはいきませんし、その流れの過程の中で、きちっとそのまちづくりを進めないといけないことがございました。それらの過程

を、まず続けていくとの精査、これをさせていただきました。その中に、私の今回申し述べさせていただいております4地区の整備計画ですね、要するに提案をさせていただいておる訳ですが、まず海田地区におきましては、公民館等の話、これは前の引き継ぎに続いてきておりますので、その海田公民館の移転問題に関しての継承は進めていかないといけないというふうに考えております。その精査の中で、海田庁舎、広島県の海田庁舎に現役場を移転させるという過程がございましたので、それを移転させる過程の中で、そこに機能が少しでも移せればというふうに、今検討中でございます。で、まずこの海田地区におきましては、今の公民館の話はですね、基本的に進めていきたいというふうに考えております。それから、西地区におきましては、これは、学校全体の話ではございますが、西地区においては、まずつくもの、今回3園の合併によってつくものに増員を図らないといけないという問題が発生しておりますので、その解決のために、今年度まだ上程はされておりませんが、予算の検討をしている段階でございます。それから、教育面におきましては、基本的にはグローバル人材の育成というもの、実際に取り組まれておりますが、さらにそれを加速化させて、そういったグローバル人材の育成を、西地区は小、中、高校とございますので、その文教地区においても特に強化を図っていききたい。これは町全体の学校も全て含んでおりますが、西地区においてのその内容を見ていきたいというのがございます。それから、南地区、南地区の方におきましては、当初、地区から要望が出ております循環バスの延伸という課題がございます。その課題を解決するために、道路整備等の拡幅、用地買収並びに拡幅によって、循環バスが運行できるようにという考え方のものを、随時予算の中には、土地収用に関するものとか取得に関するものとかですね、それから、その整備することによって循環バスが効率よく上げられるような形のものを、今検討しております。それから、東地区におきましては、国信橋の隅切りの問題がございます。あそこに交通渋滞が発生しておりますので、それに対するいろんな要望等を含めて、今現在、検討及び活動を進めているところでございます。以上が、オンリーワンに対する答えでございます。それから、もう1点は、以上で、オンリーワン及び4地区の特色あるものと今回の予算組みに対しての答弁とさせていただきます。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）今の説明をお聞きしますとまちごとオンリーワンそのものの考え方っていうのは、各地区に代表的な事業を推進していくと、そういう考えのようにお聞きできま

したけれども、それでいいんかどうかと、それから、それならば、例えば、海田地区においては公民館の問題についてこれ書かれておりませんけれども、そういう問題もこういうところに折り込んで、自分の事業として推進すべきであるというものをもっともっと我々にアピールをかけてくる、そういう施政方針が必要ではないんか。ただ、後ろの方に書いてあるたくさん事業を羅列するだけでなく、この事業を羅列するのであれば、当然この予算の各項目の事業を説明しているということになってるんですよ。そうすべきじゃなくて、例えば各誰もが尊重される活躍するまちづくりを作ろうというのであれば、ここでは自分としてはこういうものを、町長としてこの中ではどれが一番やりたいんだっていうのをお聞きしたんですが、それ聞きよったらもう晩までかかっても、質問3回の中だけでは済みませんので、そこについては聞きませんが、代表的なまちづくりオンリーワンで聞かさせていただきました。改めて、聞かさせていただきますが、今各地区の分は説明で分かりましたけれども、全体としては、この4地区を合わせた海田町全域として考える場合のまちづくりオンリーワンについての町長の思いを聞かさせていただきます、私の質問は終わります。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今の質問に対して、一番大事なところがまるごとオンリーワン、その中に庁舎の移転が中心にくるというのがございます。その庁舎移転に関して、現在、いろんな調査、それから、実現に向けてのですね、計画等を、今作成中でございます。今回、議員の方々にですね、それをお示ししながら、議員の方々のご意見をお伺いしながらですね、その方向のものを模索するとともに、今回の4地区のまちづくりを総括して全てをまるごとオンリーワンというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）6番議員、住吉です。いくつかお尋ねさせていただきます。先ほど宗像議員も尋ねておりましたが、この施政方針のあり方ですよ。なってないんですよ。今回に限らず昔から。私が議員になった頃からそうですが、35ページにわたって施政方針になっておりますが、実際の施政方針はもう4ページで終わってるんですよ。5ページ以降は28年度の主要事業の説明になってるんですよ。だから、宗像議員が調べたように、引き続きとか努力しますという言葉がいっぱい出てくる。中には担当課長どやさんにやあいけんいうそういう昨年度の丸写しも結構あるんですよ。これはもう、来年度からね、この4ページまでの分を膨らまして、5ページ以降は、もう予算の概要ですよ。そ

ここに記載した方が良いと思うんですよ。こんなもん5ページ以降を元にして質疑しだしたら、細かいことをやらにゃいけないのんです、我々議員も。そうじゃなくて、我々議員は町民の代表として、町長の思い、夢を聞きたいんですね。これ、来年度町長考えていただけないでしょうか。で次、4地区に分けられて町長の思いが述べられておりますが、どれも最後、期待しておりますんですよ。その期待を実現するのが町長がどういう思いを、したいんか、いうんがあるんで、2点ほど聞きます。まず海田地区、駅前の土地区画整理事業、これに関連して町の賑わいがさらに増すことを期待しております。おっしゃるとおりです。この期待を実現させるために、あそこは民有地ではありますが、町長としてどのように取り組まれていかれるのか、お尋ねいたします。そしてうちの近所西地区、文教地区ということで、たくさんの元気に遊ぶ子どもたちが集い地域がさらに明るくにぎやかになることを期待しております。そのとおりです。ただ、これも、そのための施策としてつくも保育所の定員増しか書かれてないんですよ。それだけでにぎやかというのは、ちょっと無理があると思います。あそこの近所に住んでる人間として。せっかくひまわりプラザもある、そこを基点に、東に行けば南堀川公園もある、西に行けば明神公園もある、そう考えたらもっとできることがあると思うんですよ。その点町長、もし何かお考えがあれば、お聞かせください。で、庁舎移転問題、これ皆さんが関心持たれるということだと思います。町長もできるだけ早く移転と、そのとおりです。私が議員になる前からの懸案事項です。前も言ったかもしれませんが、その間に何回町長選挙をやって何回町議会選挙をやったか。そしてようやく目途がつきはじめている。ということはできるだけ早く、とにかく早くなんですよ。そのために今後町長はどのように取り組まれていかれるお考えでしょうか。そして、細かい部分だけ、どうしても1点だけやっぱここで言うときます。下水道事業特別会計、これ毎回言ってるんですよ。山畝地区のことが一個も書かれてない、今回も。今回、もっとひどいです。今後は、未接続の解消に向けて啓発活動に取り組んで参ります。山畝地区は、接続したくてもできないんですよ。そのことが、山畝地区をどうするかが懸案事項です。ここが解消して初めて海田町下水道整備率100パーセントになるんですよ。そのことに一切触れられてないんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。以上をお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）はい、まず1点目の施政方針を改めてはどうかというご質問でございます。

今回、施政方針におきましては、やはり予算計上されているものの、要するに動きを示

したいというのがございますので、今回は、最初の4ページまでと言われましたが、それ以降のものも含めさせていただきましたが、今議員提案のように主にやりたいものをですね、きちっと明記すべき、それを詳細に展開していくべきというふうにご提案を伺いましたので、今後のあり方において、受け止めながらですね、改善できるところはきちっと改善していったって、施政方針を示したいというふうに考えます。それが1点。それから2点目の区画整備事業の取り組みということでございますが、この区画整理、今、見ていただきますと、随分街路の関係も整備が進んできてますし、実際の区画整理部分、2地権者のところもですね、主なところでございますが、かなり進んできております。で、今回専決で行わせていただいております区画整理の平準化、専決じゃないですね、ごめんなさいね、今回行政執行の方で説明させていただいております区画整理、18年で終わる予定でございましたが、これらを実際に平準化させて19年度末までで完了するように、あつ29年度末までに完了させるようにしております。これらは交付金等も含めながらですね、いろんなものの関係を精査しながら進めたものでございます。その点をご理解いただきたいということと、それと、実際にその利用ですね、今言われるように、やはり賑わいはつくらないといけないというのが、私も基本に思っておりますし、それが大きな目的でございます。そのために、地権者の方々にですね、いろんな形で会合を持ちながら、町としても賑わいの創出をお願いしたいという協議等を進めてきております。基本的にはその地権者の方々のご意向が基本でございます。それに加え、海田町としては、海田市駅南口のですね、玄関口でございますその賑わいを、できるだけ、町としても支援していきながらですね、それを活性化できるように賑わいが達成できるようにというふうに考えております。それが今の現状でございます。それから、3点目西地区の賑わい、これはつくも保育所の増に伴って、子どもたちが随分通ってきます。それに伴い保護者の方々も含めてですね、いろんな形でその関わりが出てくると思います。そういった意味も、今回はですね、その賑わいの一つだというふうに考えますが、今、議員のご指摘のようにですね、それ以外に公園とかですね、等を含めたものの活用、これも当然一つの賑わい、又はその居住の安定的な居住を増やしていくという、そういったものにつながってくると思いますので、人が増えればですね、賑わいが出てくるというふうに考えますので、それらも含めながら、そこは、今後の提案を受けてですね、今後検討を進めていきたい、調査研究を進めていきたいというふうに考えております。それから、庁舎移転問題の取り組みでございますね。この庁舎移転にかかわっては、広

島県とのですね、いろんな話し合いを進めてきております。一番最初にスタートしたのは、私の就任時に知事の方にご挨拶にあがりまして、まず、広島県合同庁舎、これのそこに向けての庁舎移転をお願いしたところでございます。で、12月に入りまして、1日だったですかね、実際に県に向かってですね、広島県海田庁舎を譲り受けるための、いろんな資料等も含めながら、要望をして参りました。その後その過程の中で、実際はどうされるかは、町の方で決めてくださいという中で、庁舎に関しては、資料等を提出していきたいというふうに協力を受けました。で、なおかつ、広島県海田庁舎に関しての、実際の現地の見学調査ですね、見学じゃなくて調査、に関しても、ご協力をいただいて私はその調査に入っております。で、今、現状といたしましては、やはり一番に、本町として、役場を県海田庁舎のところへ持つて行くことの事務的な問題も含めて、計画を早期に進めていきたい。これは議員の要望でもございますが、私もそのように考えておりますし、早くその計画を立てる必要も感じております。これは、広島市東部地区連続立体交差事業の進捗も含めて、その過程の中で、いろんな形の、まだ決定してない部分もございます。その話の中に、この役場の位置の問題がかかっております。そこも、まだ不確定な要素がございますので、その調査を含めながら、現実には進めていきたいというふうに思っておりますので、早期の実現は、私は進めていきたい。また、早目の計画ですね、計画をきちっと出したいというのが、第1目標でございます。それが4点目。で、5点目の下水道の問題で山畝地区の対策というのがございますが、現実には今現状を見ていただきますと、非常に手の付けにくい現状がございます。これは当然ながら、私も課題として捉えておりますので、それを踏まえながら、今後はしっかりと、それを検討しながら、具体的にできるもの、具現化できるものをですね、模索していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）特に施政方針ですよね。確かに予算計上の動きを示したいという気持ちは分かりますが、町長が変わったんですからね、どういうことをしていくんだろうという期待が、皆さん大きかったと思うんですよ。宗像議員の質疑にも答えられておりましたが、それを書いといて欲しかった、言って欲しかった、施政方針で。議員時代からよく、町長が議員のときから、あれこれ考えを聞いておりますが、思いはもっとあるはずで、町長の。町長選挙に出る前の思いも聞いております。こんなもんじゃなかったはずで、町長の思いは。それをもうちょっと示してほしかったなというのがあります。そこは今

後に期待しますが、駅南口ですよね、これから地権者と協議されて、当然地権者の意向というのは大事ですけども、大事というかそれで最終的に決まるんですけども、やはり駅南口、あれだけ広い土地が整備されました。となりますと、やはり町としての思いも地権者の方にお願ひしなきゃならん部分が出てくると思います。あれが町有地なら町の好き勝手にできますが、そうはいかん。地権者はみな民間です。しかしながら、ほっといて、またパチンコ屋ができたんじゃ困る。そうじゃなしに町長がおっしゃるように、期待されるように、我々町民もあそこの地区の賑わいに期待しております。そのための思い、もうちょっとこれでいうのをお聞かせ願えないでしょうか。で、庁舎問題、うん、早く計画を立てたい、そりゃもう是非お願いしたい、早く町長の思いを示して欲しいです。今決まってるのは、町長の方に分かっているのは、県合同庁舎の跡地に移します。ここで終わってるんです。選挙終了後から。で、この計画というのはいつ頃、議会に示していただけるんでしょうか。この点をお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず1点目の区画整備事業の進捗に併せて賑わいを達成してくださいというお話してございますが、その賑わいをつくるためにやはり地権者の思いが一番だと思います。それに対する町の玄関口としてのふさわしいまちづくりにしていくという関係は、地権者の方々と協議を進めながら、今後は、いきたいというふうに考えております。具体的には、多分地権者の方から、出てくるとは思います。そこに、町としての思いをきちっとその協議の中で折り込ませていただきたいというふうに考えております。それが第1点目でございます。それから、2点目の庁舎に関してですが、これは、広島市東部地区連続立体交差事業の関係を含めて、ここの庁舎の移転が発生しきってると思います。で、その話が現状としてはですね、どのようになっているかと申し上げますと、県から平成30年度前半に見直し案の提案をしていきたい、都市計画変更が行われるような話も出てきております。これはまだ不確定な状況でございますので、それらを受けながら、町として、その判断をしていきたい。それと、補償問題も含めてですね、考えていきたいというふうに思っております。で、あと、庁舎の跡へという話でございますが、これも先ほど申し上げましたように庁舎移転に関してはまず、庁舎の改修か新築かという問題の中で、広島県に最初に行っております、で、庁舎の現状を海田県海田庁舎の現状の把握のために、今動いておりますので、それらを精査しながら、どちらがいいか、その判断を受けながら、広島県は、その判断を受けながら、広島県は、その後に、選択

するというような回答になっておりますので、私としては、そこらの判断がきちっとできて、現在、今、動いているのは、庁舎の基本構想を中心とした考えの中で進めさせていただいております。で、その構想をきちっと立てることによって、庁舎のあり方を、皆様にお示ししながら、皆様のご意見を聴きながら、構想をつくり上げる中で、基本計画に進めて行きたいというふうに考えておりますので、これは皆様にご提案の中で皆様のご意見をお聴きしながら進めるという考え方でございますので、その点をよろしくお願い申し上げます。以上ですね。はい、以上です。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）答弁を聞いておりますと町長の性格がよく出ておりますね。丁寧過ぎるんですよ。そこまで丁寧でなくてもいいと思います。スパーンという感じでよろしいかと思えます。で、町長はいつもおっしゃっています、議会との話をちゃんと聴いた上でやりたいと、何事に関しても。ということは、まず町長からボールを投げてほしいんですよ。今出ました庁舎移転に関する基本構想、これが出てこない。多分、今までと同じように收拾がつかないと思います。これがいつまでたっても議員からそれぞればらばらの意見が出はじめて、また元の木阿弥になると思います。この基本構想を早く示していただきたい。でもう端的な質問なんで端的な回答を求めますが、この基本構想、町長が今おっしゃったことですね。いつ頃お示しいただけるのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）基本構想の話でございますが、今、基本構想の調査をしておる段階で、お示しできる、近いうちにしていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。区画整理の問題でお尋ねしますけれども、今あれだけ工事をやって、もう1年延びるというような感じでおる訳ですけども。最終目標は再開発なんですね。JR高架事業の3点セットの一つとして再開発をする、その手段として区画整理をする。今あれだけ工事が進んで目に見えた形で形が変わってきた。町民の皆さん方は、何ができるんだろうか、町はどこまでやるんだ、こういう関心が今非常に持っておられる。その中で区画整理事業だけのことを施政方針の中で言われても、全然夢と希望と展望が見えないんですね。この後どうするかという、当時、西本町長時代からこの問題が出てきて、商工会がモデル図面を描いたり、町も鳥かん図、これを書いてずっと示してきたけども、いろいろ難産というか、障害があって今日まで来とる。施政方

針の中に、再開発でどうするかというこの展望を示さん限りは町民の皆さん方も納得もできんし、あれだけ 11 億 2 億使って区画整理やっても、その成果が見えてこない。これをなぜ出さないのか、まずお尋ねをいたします。二つ目には、公民館の建設、いろいろわさには聞くんだけれども、しかし、去年もいいところまで行って、全くこの施政方針の中には謳っていない、見えてこない。町民から見ても、私から見ても、あれっ、立ち消えしたな。オリンピックまでに間に合うんかな。もう非常に心配をしておる。いろいろ手段や方法は持っておいででしょうが、前の町長は、今の青少年のところの跡地に建つという方向で、私も駐車場の問題が解決すれば賛成しようと思ったのに、もう立ち消えてしまって、新しい町長が出てきて、庁舎の跡地も一つの選択肢だということを言われて、全く進んでない。これをどうするかというのをこの施政方針の中にあってもいいというように思うんだけど。検討するとか精査をするとか、庁舎の移転が先でそのあとに考えると、そういう方法があってもいいように思うが、全く出てこない。またこれもおかしいなと思う。それから、町長が議員の時代に盛んに口を酸っぱくして言われた、尾崎水系の浸水問題。私いつも言うんだけど、地方自治の目的、住民の安全、健康福祉を増進をさせる。特に今はゲリラ豪雨という、あるいは津波によるそういう問題が出てくるのに、この問題に全く触れていない。尾崎水系の問題とか、あるいはゲリラ豪雨による対策がですね、山崩れであるとか土砂災害であるとか、これらに全く触れてないのはおかしいなというようにね、感じるんです。先ほどから施政方針の文書の問題とかいう、そういう問題も大切かもしれませんが、私そこまで重視しておりませんので、ただ暮らしに直結する問題で、今言った 3 点、また J R の高架事業とか 60 周年とか庁舎の移転問題、一般質問で言いますからそれは省きます。この 3 点をね、なぜここで抜かしたり、手を抜いたり、あるいは形骸化をしておるというようなね、こんな雰囲気は施政方針の中に見られるんじゃが、どうなんかも尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず 1 点目の海田市駅南口の区画整理の件でございますが、議員ご指摘のように、10 億以上のものが投資されて、どのような町の形ができるのかというのをですね、ご心配されておるというのは重々私も感じておりますし、それに関して南口の区画整理、これに関しては、地権者の方々と協議を今進めております。賑わいが創出できるようにですね、今その協議の中で町の思いをお伝えしておりますし、地権者の方々にしっかりと説得していきたいというふうに考えております。実際の完成時は平成 29 年度

末ということになっておりますので、それまでの間の協議をしっかりと重ねながら、町の玄関口である賑わいのあるまちにしていきたいと、協議の中で進めていきたいというふうに思っております。それが1点目。それから2点目の公民館の移転に関してですが、公民館の機能ですね、いろいろ分散するという形のものの話も出させていただきました。それから、今までの基本計画か、基本計画ですね、これのお示しも今までもう示されております。そういったことを考慮しながら、今回、きちっと、教育委員会ですね、教育委員会の方、それから議員の方々のですね、ご意見をお伺いする機会をきちっと設けていきたいと考えております。それから次の尾崎川の問題でございますが、尾崎川の問題は、議員ご指摘のように、浸水対策においては、非常に重要なポイントになっているというふうに思います。その動きに関しては、国にも陳情させていただいておりますし、それから、県、県にもですね、その話を持って行き、実際に13旅団の方との話が調整されているという現状でございます。だから、近いうちに県の方からいろんな形のものの具体が出てくると思いますが、今はその範囲に留めさせていただきたいというふうに思います。現状は進んできているというふうに理解させていただいてよろしいかと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）町長の説明というか答弁で、中身は分かりましたよ。けども、施政方針の中に、再開発、区画整理が目的じゃないんですね、再開発で町民に賑わうまちづくりをしていく。これが抜けとるから私は指摘しとるんですよ。この問題のそういう立場で行政をやっていかな限りは、区画整理が終わってしまったら次に進まんようになってくるんよね。これが夢と希望と展望を与えるまちづくりの一つの方針じゃないかと思うんですよ。これをどう位置づけるかというのを私今聞いておるんです。中身の問題、もう説明聞きましたから分かりました。これをまず1点。二つ目には公民館、公民館も分かりましたよ。いろんなね、やり方で住民サービスをもっと向上させよう。町長の意気込みは分かりますが、なぜ施政方針の中で、今検討しておるとか、それがなぜ言えないのか。私はこれ見てね、え、公民館はもうあれ補強しながら、まだ多少なりとも使えるから使っていくんかな、という感じを受けるんですね。何の説明もない。特別委員会にも要求したけども、いや執行部は、ちょっとね、もうちょっと精査せないかんというようにことでね、もう断ち切れになっとる。そしたら議会としてはよ、途中で止まっておる、これしかないよね。私、町長に期待しとった。もう今までの町長は、いろいろあっ

てね、なかなか進まなかったけども、今度はもうね、庁舎が大車輪のごとくね、動いていく。特に財調も、よその町に比べたら一人あたりも、かなりね、あるし、自由に使えるお金がね、多少なりともあると。そういう面から見れば公民館の建設についてはもうすぐできるという、この立場におったのが、これが全く触れてない。なぜ触れなかったのか。尾崎川の水系は、まあいいです。さっき答弁ありましたから。この2点をね、なぜ施政方針の中に入れなかったのか。立場というんかね、方針やそういう展望を与えることが抜けてたんじゃないかということ私聞いたんですが、どうですかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず1点目の区画整理事業の、きちっとした成果を出すようにというご指摘でございます。それを、この施政方針になぜ謳わなかったかという質問でございますが、基本的には、区画整理を進めながら、もう完成間近になってきております。あと2年後でございますね。それを踏まえて、今、地権者の方々としっかりと町の思いを伝えていく協議に入ってきております。そこの過程の中でお示しできる話だというふうに感じておりますので、そういった具体的なものも表現できない中でですね、今回の施政方針の中に盛り込むことができなかったというふうに私は考えております。それから二つ目の公民館の移転問題に関して、これは、特別委員会等でいろんな課題を受けております。その課題解決のために、教育委員会、それから議員の方々とその課題を解決するために、きちっとひざを交えながら進めていく、で、これは、公民館の基本設計にかかわることに関しては、流したつもりはございません。機能が、できれば分散できればというふうに考えておりましたが、それをそろそろ結論を出して、早目に、議員ご指摘のように、2020年にできるだけ完成できるような方向で皆様にお示ししながら、きちっとこの公民館の問題は解決していきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）じゃあ1点だけ絞って言います。駅前の再開発、目に見えて、ここ1、2年で、非常に様変わりをしてきた訳ですね。町民の皆さん方は、あの土地が私有地、JRと千葉さんのとこですね、ここは余り重視してないんですよ。話をしたら、15パーセント区画整理で減歩率で減歩をしたと。あとは自由に地権者ができるんですよ言うても、じゃ、町は12億3億つぎ込んで成果が見えるその展望は何かいうたら、我々にも見えてこないし、今の町長が言われる答弁の中にも、今から交渉するというニュアンスでしょう。これではね、やっぱり夢や展望、施政方針の中にそのことが見えてこんから、

我々も何か不安な感じがする。今からそれを交渉してやるとかね、今町としてできる限りはここまでやりましたと。あと地権者、町と協力してやる、その方向で進めますというようなね、施政方針であれば、町民も、ああそうか町はかなり動いてね、いいとこまで進んだらと感じ取れるんですが、全く何もない。ここをね、じゃ今からどうするんか。もう 28 年 9 年でいろいろやる、やっただけではだめでしょう。そっから先は、じゃあどういう再開発でやる。J R の高架事業で都市計画街路と高架と再開発、これ 3 点セットだったんですからね。それが今分離しやっておるけれども、この成果はやっぱり見えるようにせんかったら、せっかくお金をつぎ込んでも、費用対効果の問題であるとか、J R の高架事業、これがあつたから J R の高架事業が復活したといってもいいでしょう。府中町が 100 パーセントやったから 100 パーセントできる、海田町は 50 パーセントだから 50 パーセントしか J R 高架事業は認めてもらえない。こういう結果になっておる訳です。せっかくお金をつぎ込んで、目に見える、展望を与えるような、そういう行政を私は施政方針の中にほしかったんですが、再度お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）区画整理の問題でございますが、なぜ施政方針に盛り込まなかったのかという問題でございますが、施政方針の 1 ページの中に、基本的には賑わいをさらに増すことを期待しておるという表現にとどめさせていただいておりますが、現実には、地権者の方々の思いをしっかりと受けながら、町としての賑わいの創出に向けて協議を重ねていきたいというふうに思っておりますし、賑わいの実現に向けてきちっと努力をして参りたいというふうに思います。だからこの施政方針の 1 ページの中に少し述べさせていただいておりますが、これに留めさせていただいているのが現状でございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○5 番（下岡）5 番議員、下岡です。何点か具体的にこの説明に沿ってですね、質問したいと思います。まず 3 ページのですね、上段、国税収入が回復してきてですね、臨時財政対策債の発行を大幅に抑制しても一般財源を確保するという説明でございますけれども、これは国の状況で、実際に海田町の場合ですね、臨時財政対策債、これ、27 年度で 3 億、で、28 年度で 4 億と増えてきてるということなんでですね、今の国の方針とですね、全然逆のことになっていると。ご存じのように臨時財政対策債というのは、国がですね、財源が足りないといった場合にですね、国が赤字国債で半分、それと残りの半分以上を地方でですね、財政対策債を発行させてですね、補うということで、最終的には国が

ですね、償還するときに全部利子元本を負担してくれる訳ですから、実質的には国の借金の地方の肩がわりという性格を持ってる訳なんですけれども、何で海田町だけですね、国のこれと違う方向になってるのか、ね、ほかの自治体に比べてですね、海田町余計にですね、国の借金の肩がわりしなきゃいけない理由、これについて説明いただきたい。それから次にですね、先ほどの 23 ページ、拠点づくりと計画的な土地利用ということで、海田市駅南口土地区画整理について先ほどから質問が出てる訳なんですけれどもですね、その延伸ということで、昨日も町長の行政報告の中でですね、駅南口整備事業につきまして、事業費の平準化を図るために 1 年延ばすんだという説明があった訳です。非常に、理由としてですね、分かりにくい。町長先ほどですね、賑わいのあるまちづくりをつくるためにこれをやるんだと。地権者の思いこれが一番大事だという説明をされてますけれどもですね、果たして、ね、事業費の平準化、これは行政の都合ですよ。行政の都合のためにですね、1 年延ばす。まちづくりがそれだけ 1 年遅れるということになる訳ですよ。ここをですね、重点的にやりたいというんならですね、やはり予定どおりですね、来年の 3 月には上げるべきじゃないです。それを何でですね、1 年延ばすのか、その理由が、事業費の平準化だと言ってる、その理屈というのが分からない。先ほども言いましたようにですね、国の財政事情は好転してきてる。その中で、何で事業費を平準化してですね、29 年度まで事業費負担しなきゃいけないんですか。ちょっと矛盾してるんじゃないです。国だってですね、金があるのに、良くなっているのに何で 2 年に延ばすのか、理由が全く分からない。このことについて、もっと詳しく、どういうことなのか説明していただきたい。それからですね、次に、災害に強いまちづくり 24、25 ページ、先ほどからも質問に出てますけれども、災害に強いまちづくりということでですね、従来の海田町地域防災計画だとか、従来の施策が大半な訳なんですけれども、その中でもですね、かすかに町長がですね、取り組み意欲を示されてるというのが、最後のですね、危機管理監。これを創設準備する準備に取りかかりますと。その前に職員の育成や専門的な知識を活用したいということが述べられてますから、この危機管理監というのはですね、防災についての専門的な知識を持っておってですね、職員を教育する立場にある人だろうということは分かるんですけれども、これについてですね、もっと具体的に、例えば外部人材を呼んで来て、そういうことをやるという準備に入るとかですね、例えば、法的な根拠法、何らかのですね、法令がこういうことを規定してるからやるのであるのか、あるいは町長の思いとして災害に強いまちづくりをつくりたいと、今の現

在の町の状況ではですね、災害に強い職員がおらんから、新しくそういう人を呼んできてやろうという考えであるのか。この危機管理監についてもっと詳しく説明していただきたい。それと、もう一つこの災害に強いまちづくりでですね、私非常に不満に思っているのはですね、土砂災害防止法、これ私一般質問で具体的にはやりますけれども、これについてですね、ここで一言も触れられてない。この土砂災害防止法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、これが正式名称ですけども、これは平成 11 年広島市の西部の大規模土砂災害を受けてですね、国がつくった法律です。残念ながらですね、広島県において、現在一生懸命ですね、土砂災害防止法ということで、基礎調査を進められておられる。全部で 3 万 2,000 か所くらい、広島県には基礎調査の候補地があるらしいですけども、これが進んでないということで、湯崎知事もですね、これについては、一昨年 8 月の土砂災害を受けてですね、市町と連携してですね、早急に基礎調査を進めてこの警戒区域等の指定をですね、やっていきたいという強い方針を示されている。市町と連携してですよ。にもかかわらずですね、海田町では、今現在ですね、南小校区で基礎調査が進んでる。この 3 月には上がるんですよ。そしてですね、28 年度中にも南小校区の中でですね、この警戒区域だとか特別警戒区域が指定されるんです。何でここに取り上げてこられないのか。あれは県がやっとなることだからですね、海田町関係ないんだと、そういうことですか。違うでしょう。このね、土砂災害防止法の区域指定がされると、防災にとって、いい、非常に、法律ですから、法的な規制力がある、単なるですね、海田町地域防災計画というのは行政がつくった単なる計画ですけども、土砂災害防止法、法律ですからね、これは町民を縛るということもある訳ですよ。そうであればですね、町民にとっては、例えば特別警戒区域にされたらいろんな規制がかかってくる。権利が制限されるということもある訳です。そうであるならばですね、ここで、災害に強いまちづくりでですね、具体的に 28 年度で始まる、法が適用される訳ですから、何らかの言及があってもよかったんじゃないかと私は思います。それについて説明をお願いします。それと、もう 1 点はどうでもいいような質問ですけども、26 ページですね、橋りょうの維持管理ということで、西ノ谷川に架かる畑の谷橋という表現がある。これ私の家の近くですけども、西ノ谷川に架かる畑の谷橋。これはどこの橋なのか。三迫川にかかる畑の谷橋なら知っていますけれども。以上説明求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田） まず1点目の臨時財政対策債の件でございますが、今、議員のご指摘のところでございますが、27年度当初の比較ではですね、1億円の増となっておりますが、予算の段階ですね、実際決算におきましては、減で予算計上という形になっております。だから、27年決定額ですね、27年決定額は減という形になってきております。もう一度申し上げます。臨時財政対策債においては、27年度当初予算との比較として1億円の増となっておりますが、27年度決定額では、対しては減という形になっております。で、基本的にこの臨時財政対策債、これを使わなくて交付金で出していただくというのが一番町にとって、一番大事なことだというふうに思います。で、国のいろんな都合でですね、町の予算に影響が出てくるということはできるだけ避けたい。どうしてもできない状況で国からおりてこないような関係のものがありましたときにですね、こういったものの利用も含めて進めていくというふうに考えておりますので、今。それと、次に、2点目、区画整理の平準化に関してでございますが、単年度の多額の交付金を要望した場合にですね、今ね、単年度ですね、単年度に多額の要望した場合に、内示が内示率が低下してくることが多々ございます。それを踏まえたときに、平準化しておく方がいいんじゃないかということと、それともう一つは、次に、三つ目の質問でございますが、24ページの危機管理監の件でございますがこれに関しては、今ですね、退職自衛官で、内閣が認定する地域防災マネージャーの資格を有する者を想定しております。で、大事なのはこの、地域防災マネージャーの資格、これをとって実際の災害対策にですね、対応していただく、そのマネージャーを災害対策等に、非常に経験豊富でございます、そういったところから、国もですね、マネージャーを活用することによって特別交付税措置というのを検討されてきておりますので、それらを勘案しながら、今回、検討してはどうかというふうに考えております。それから、次に、土砂災害のことでございますが、これは、県がですね、今調査を行っております。で、調査ができ次第ですね、それを、随時公表をしていきたい、いうふうに考えております。今しばらくお待ちください。それから、次に、西ノ谷川でございますが、三迫川と西ノ谷川の合流部にかかる橋でございます。西ノ谷川の区域が多いため、このような形で表現にさせていただいております。

○議長（久留島） 下岡議員。

○5番（下岡） あのですね、私が聞いているのと全然違うんですけども、臨時財政対策債、ね、去年は3億だったと、当初予算ね、今年度は4億で計上されてると、海田町の場合ですよ。1億増えているということを聞いている訳ですよ。先ほどの町長の答弁の、27年

度において1億何か減つとるとこなんとかいう説明ですけども、当初予算です、臨時財政対策債が1億増えていると。で、この表現では国ではですね、臨時財政対策債の発行を大幅に抑制してもと書いてある、ね。国は大幅に抑制してると、税収が回復してるから。海田町では大幅に抑制されてないじゃないですか、増えてるじゃないですか、逆に。どういうことなのかというて聞いているんですよ。去年の当初予算と実際がどうかこうだったというようなことを聞いているんじゃないんですよ。地方財政計画と海田町の実際のこの予算とがちぐはぐになってると、何でなのかというのを聞いているんですよ。それと、次の区画整理の事業費の平準化、なんか今よう分からん説明がありましたけれども、いや、あのね、ちょっとね、この説明の仕方もね、一部の議員に対して、建設産業の委員に対して説明されてますけれども、私らに対して説明がないから、どういうことなのかさっぱり分からん。先ほども佐中議員なんかも言ってますよ、これ非常にね、土地区画整理事業というのは町民の関心の高いテーマなんですよ。だから、よく私ら、駅前区画整理、あれ何やとるんかと、いつ終わるんかと、終わった後はどうなるのかという質問をよく受けるんですよ。事業費の平準化のために1年延びるんだと、何のことが分かります、町民にそれだけで。私が言ってるのはね、これ非常に重大なテーマ、まちづくりにも影響することなんだから、行政の事業費の平準化だとか、行政の都合です、1年延ばしていいのかということ聞いているんですよ。予定どおりやるべきじゃないのかと、ね。財政状況もさっき言ったように、税収は国においてはよくなってるんだから、国はですね、この交付金、補助金が出ないっていうんならですね、海田町がさっきの話じゃないけども、臨時財政対策債をですね、ね、やるからそれ補てんせいということをするぐらい言ってですね、来年3月末に28年度で終わるようにすべきじゃないですか。一刻も早くですね、まちづくり、賑わいのある海田市駅南口の事業に取りかかるべきではないんですか。それと、地権者、思いと言われるけども、千葉倉庫さんとかJRなんかっていうのはですね、1年延ばして喜ぶんです。何らかの計画があるんならですね、一刻も早くやりたいと。例えば千葉倉庫さんなんか具体的に計画があればですね、1年遅れればそれだけ事業着手が遅れる訳だから、お金が寝る訳ですよ。資金効率が悪くなる。そういうことを考えたらね、当然計画通りですね、28年度末、来年の末です、上がるようにですね、努力するというのが筋じゃないんです。これは何で事業費の平準化のために延ばすんか、そこが分からんと言っている。もうちょっと丁寧な説明してください。それと、防災について、今の危機管理監についてはですね、

そういう国も今の地域防災リーダーか何かっていう制度を設けて準備しているからということで、国を挙げて取り組んでいこうということですね、非常にいい取り組みですからどうこう言いませんけれども、私が言ってるのはですね、土砂災害防止法が具体的に海田町で適用になると、ね、そのことを何で取り上げないんだと。海田町の防災意識というのはその程度のものかということをお聞きしてる訳です。さっきの西ノ谷川と三迫川という話も一緒ですよ。あまりにもね、危機感がないというかね、厳密に言うたらですね、あそこで西ノ谷川と三迫川が合流してる訳ではないんですよ。西ノ谷川と三迫川が合流してるのはもっと上流。ちょっといいかげんなね、答弁やめてくださいよ、後ろの方で、多分アドバイスしたんだろうけども。西ノ谷川と三迫川が合流してるのはもっと上じゃないですか。今の6号の終点のところ、あそこで合流してるんじゃないですか。私が言いたいのはね、もうちょっと危機意識を持ってね、仕事やってほしいと、そういうことなんですよ。答弁お願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず1点目のですね、財政臨時財政対策債の件なんですか、27年度の予算額は3億円で、実際の決定額は4億4,000、そのため28年度の4億としたということでございます。それが1点目の回答でございます。それから2点目、区画整理予定どおり進めたらどうかという質問でございますが、これに関しては、28年度は駅前のロータリー南口の整備、電柱等を含めたJRの敷地の増設、こういったものが入ってきております。で、残る29年度において、ロータリーの照明器具等も含めて実施していくという工事を割り振っている訳ですね。でその平準化に伴って、今計画が変更してきたということでございますが、これはですね、国の経済対策などに挙げられてます、実際に交付金の確保を図っていききたいというのが大きなねらいでございます。だから、極端に多額な予算計上をすれば交付金が少なくなる可能性も含まれておりますので、できれば、今回は平準化させていただきたいというのが主なねらいです。28年、29年度行う工事はそういった関係でございます。それから、次の土砂災害の防止に関してでございますが、これは、きちっと県が調査した結果、県の方からですね、具体的なものの説明をされてくると思います。で、本町が実際にその調査を行った訳でございませんで、まずは一番に住民の皆様に提示しないといけないのは、やはり県の調査に基づいて行われたことでございますので、それを踏まえながら順次進められていけば、そのような形で順次説明をされるというふうに思います。それと、決定がなされれば、前回も説明させて

いただきましたように、災害対策に関するいろんな広報等を含めて進めていきたい、本町としてはきちっと進めていきたいというふうに考えております。それから、西ノ谷川の件なんです、先ほど答弁したとおりでございます。以上です。

○議長（久留島） 崎本議員。

○13番（崎本） 13番、崎本でございますが、私はうまいこと言わんのじゃが、町長は、公約でですよ、庁舎問題を一に掲げられてやられましたが、私が知っておりますのはね、8年前も町長に出る意欲はあったんです、意欲はあったんじゃが、ある訳で今回やって今回初当選されましたがね、やっぱり町長になって、ね、何がやりたいかちゅうことは、もう町長は前々から自分に、わしが町長になったらこうやりたいといういうふうなことがこの施政方針に一つも見られんのですよね。だから私が思うのはね、わしの考えはこうじゃが、職員にどうかというて、早く職員の意見もやって、前々に進まなかったらね、町長が変わった、何が変わったかいうたら、住民投票がないようになっただけです。なぜかいうたら、答弁の中でよ、高架事業ははっきりしとらん、補償金もはっきりしとらん、そんなこと関係ないじゃないですか。自分が庁舎建てたかったら、単独で庁舎やって、国県に働きかけて予算とってきて、後から補償問題なんか解決すりゃええじゃないですか。高架事業のためにあんた町民はみんな涙のんであんた移転してますよ。海田町も、町長ね、やっぱり皆痛い目に遭うちよるんじゃから、そういう計画性ちゅうもんをね、この中に一つも出てないんですよ。町民の安全、教育の問題は大切です。だけど、今抱えてる、皆が言われる公民館とか、ね、保育園とか、いろいろ問題があるでしょう。これをどうするかちゅうことは、ひとつもこれに出てないんですよ。やっぱり自分の方針ちゅうもんは、やっぱり施政方針に生かさにゃいけませんよ、ね。そうせんかったら、職員も迷うんよ。今の答弁であつたんじゃが、皆様皆々様の意見ゆうたら仏さんじゃあるまいし、自分が決めてわしの方針はこうじゃと、やって皆さんの意見を聴く。自分の意見も分からんのに皆さんどう思うちよるか皆々さんどう思うちよるか、県がこうしたけえこうじゃ、じゃないでしょう、の。自分が思うて自分がしたいことを、皆に伝えんにゃあ分からんでしょうが。職員でもわし思うよ。職員でも。こういうように保育所もこういうふうを考えちよる、公民館をこういうふうを考えちよる。教育の課もどうすりゃあええか意見を出すんじゃ。その方向性が分からんのに職員も何も言いようがないでしょうが。そこらをもうちよつとね、町長、リーダーシップを出して町民に分かりやすく。コラムでも出しゃあええじゃないですか、自分が思うたことを、

そりゃあ皆賛成の意見ばかりじゃないですよ。反対もありますよ。反対はどういうふうに反対か、反対の意見を説得するのも、町長の、ね。そりゃあ何もかにも賛成ばかりじゃないんですよ。反対はありますよ、何をやっても反対はありますよ。だから自分の施政方針ちゅうものはきちっと示さないけんのじゃないですか、ちゅうことをわしはいいたいんじやが、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今ご指摘のように、その思いが今回の施政方針に示されていないというのは否めない事実だというふうに思っておりますし、私も反省しないといけない点だというふうに考えております。で、今、現実には、それらの調査をしながら、皆様にお示しできる環境づくりを今行っております。で、近々中にそれを皆様にお伝えしながら、各特別委員会、委員会等に、投げかけながらですね、それを公表していきたいというふうに考えておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）言われるのは分かるんじやがね、それやったらリーダーシップじゃないでしょうが。自分がこう思うから、議員はどう思うか、議員が反対があったら、こうじゃと説得する、そういうやっぱり、リーダーシップちゅうもんはそういうものじゃないんですか、ね。みんなの意見を聞いて、それはあんた、ね、あれをして自分が決めるちゅうような、私は反対じゃ思うんじやが。前からあったんじやが、やっぱり自分の意見をね、先に皆様に示してですよ、私はそう国会や総理大臣でもそうでしょうが。皆様の皆様の意見を聴いていうたら、前へ進みやあへんでしょうが。もうちょっとリーダーシップをね、自分がやりたいことを、自分がこうしたいということはね、皆様の意見を聴く前に、わしこう思うんじやがということね、やっぱり、やっていかんかったら前に進まんと思うんじやが、その点どうです。そうせなね、庁舎問題も、5年も10年もかかりますよ。自分の任期中にきちっとけじめちゅうのをつけるのは、私は公約で挙げられて当選されたね、町長の方の責任じゃと思いますが、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今ご指摘のように、きちっと進めていきたいというふうに考えておりますので、それらの皆様に提示できる資料、これらを調査しながらきちっと説明できるように今後行っていきたいというふうに考えております。議員の方々に、庁舎の問題、公民館の問題、つくも保育所の問題、これらをきちっと説明できる内容にしてお示しをして

参りたいというふうに考えております。

○議長（久留島） 富永議員。

○1 番（富永） 1 番、富永です。簡潔に 2 点だけお尋ねしたいと思います。まず、海田町の魅力を広くアピールするためと DVD やポスターを作成し PR に取り組んで参りたいと思いますとありますけれども、町長の思う海田町の魅力、熱い思いみたいなものを聞かせいただけたらと思います。そして次に、一流の演奏家による音楽やすぐれた芸術文化に触れる機会を提供するとありますけれども、今まだこれ不十分だと私は感じるんですけれども、町長の思う芸術分野の大切さというか、そういった思いを聞かせ願いたらと思います。

○議長（久留島） 町長。

○町長（西田） 1 点目の魅力のアピールですね、実際に進めていきたいというふうに考えております。今、海田町でまず魅力をつくるという話でございますが、この海田町は、よく言われてるのは交通の要衝と言われます。その過程の中に、今まで歴史がどうきているのかというので、3,000 年前からのいろんな資料等もございます。それから、江戸時代等の資料も西国街道を含めたものもございます。そういったものをアピールする、交通の要衝ということをアピールするということは、非常に私は必要だと思います。その中に、きちっと伝統文化が示されていると思いますので、それらの中身を皆様にアピールできるようにつくり上げていきたい。それから、それを、実際に行える場をですね、今年合併 60 周年でございますので、その機会を捉えて、その中に、その DVD やポスターなどを実際に示していきたいと。その中の海田町の良きものを示していきたいというふうに考えます。次に 2 点目の芸術に関してでございますが、優れた芸術を皆様に体感していただきたい、実感していただきたい。これは、実際に公民館等でも行われてきております。そういった機会をですね、今からどんどんと増やしていくというのは非常にご指摘のように、大事だと思いますので、その点において私も同感でございますので、できるだけそういった文化芸術の面、それと、今、うちに残ってます、昔のですね、いろんなまつり等も含めてですね、そういったものはきちっと表現しながら皆さまにアピールしていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島） 岡田議員。

○9 番（岡田） 9 番、岡田です。やはり私もですね、今多くの議員の方言われましたけれども、この施政方針、西田カラーというのが、今の庁舎問題ぐらいかなと、あとはみんな

今までの延長線上いうんかそういうふうな気がするんですよ。昨年の町長選挙で 12 年ぶりに町長が代わられたんですよ。そのときに、西田町長は、当時の現職の方を破られて当選された訳ですから、おのずとやはり西田町長のしたいこととかそういうふうなのが、ここに出ないけんのですけれども、それがほとんど出てないと。今までの延長線上だということで、やはり、ほかの議員さん、ものすごくこう不満いうんかそういうふうなのがあると思うんですよ。で、これをつくられるに当たっても、かなりのいろんな熟慮いうんかそういうふうなことされとると思うんですけど、にもかかわらず、今までの本当に延長線上いうんか、いうふうな格好しか見えんのんですけどもね、その辺のところを今までずっと答弁されておるんですけども、どういうふうなお考えなのかというのと、それと、今まで過去あったんですけども、平和行政なんですね、このことが一言も載っていないと。特に広島市との、広島市はものすごく近い、隣接しとるのに一言もここに載っていないというのと、これちょっと細かい中身なんですけど 20 ページに地球温暖化対策云々かんぬんいうのがあるんですけども、これ、町長が議員時代にかなりあの力入れられとると思うんですけど、これが、昨年より文字数が少なくなっておると。3 行ぐらいしかないと。こういうふうなことに對しての何かの思いというのが、えらい出てないのういうふうに思うんですけども、その辺のところは、町長になられていろんな本当にやりたことがあるんでしょうけど、どういうんですかね、大きな市とか県とかいうふうな自治体のじゃないと思うんでやろうと思ったら、このいくらでもはできるうか可能性はあると思うんですけども、なんかそういうところにも言及をされていないと。何かものすごくこう不満いうんか、そういうのがある訳なんです。で、町民の皆さんも、例えば去年の町長選挙であれだけ庁舎問題で盛り上がったのに、なんかこうぴたっと止まってしまったいうんか、どうなったんかいのういうのが結構皆言うてんですよ。その辺のところ、やっぱりカラーを出すいうふうなことをなぜされなかったのか、この施政方針にだされなかったのかいうのが、どうも疑問なんですね。その辺のところのちょっと説明をお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）先ほどからこの施政方針に対するいろんな不備があるんじゃないか、きちんと思いを載せなさいという質問でございますが、実際にならしていただいたのは、11 月の中頃でございます。それから、いろんな皆様にお示しできるような資料等を作っていないといけない期間がございました。で、そこの話が今とまり調査できつつあり

ますので、それができた段階で皆様にお示しをしていきたいというのがありまして、この施政方針の中に盛り込まれてないという理由でございます。次に平和に関しての問題ですが、これは広島市の連携協定の中で、やはり広島市の魅力づくりの中に、広島市が持つておられます平和教育、これらを中心とした魅力を私らも共有していきたいというふうに考えておりますので、その連携協定の中でもし当てはまるものがあれば、そういった関係を進めていきたいというふうに思います。それから地球温暖化に関しては、実際に発電することもしっかりあるかと思いますが、省エネ等、考える必要はございます。特に一番大事なのは、省エネ、要するに、電気をできるだけ抑えながら生活が営まれるということが大事だというふうに思いますので、今回は、その省エネの方の関係を予算の方に組み込ませていただいております、それが温暖化の対策になるのではないかとこのように考えます。4点目は施政方針の思いを書かれてないのではないかとこのように話でございますから、1点目と同じような答弁にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）今のを聞いておりますと端的に言ったら時間がなかったというふうな感じを受ける。これをいろいろと作成をするに当たって期間が短かったからというふうな感じを受けるんですけど、やはり、町長になられて初めての施政方針ですからね、やっぱりもう少しね、思いうんか、そういうふうなものを出してもらいたかったんですよ。これ、なんか時間、いろんな資料を集めんにゃ、精査せんにゃいけんとかなんとかかんとかと言われますけれども、初めての予算議会で町長の方針が出ないと、今までと同じような格好、延長線上みたいな、どうしてもそういうふうを受け取るんですよ。その辺のところ、やっぱり町長のカラーを出すというふうなのね、もう少しね積極的にやってほしいんですけどもね。それともう一つ、平和行政なんですけども、いわゆる昨日の広域連携、多分そういうふうに言われたと思うんですよ。そういうふうになってくから、やはり自治体で本来教育でそれぞれ個別にやらにゃいけんようなことが、どんどんどんどんそういうふうなところに任せてしまういうんか、そういうふうになったら、自治体としてのそういうなどんどん能力いうんかそういうものもだんだんだんだん少なくなっていくというふうな懸念がある訳なんですよね。やはり、自分のやっぱり所いうんか教育とかそういうふうなところは、自分のところへそういうふうないろいろなところを積極的に活用していくというふうなことをやらないとね、今でも例えば今日3月、一昨日ですか3月1日ビキニデーで、静岡の焼津でそういうふうな集会をやっとるんです

けども、それには市長さんも出てこられるんです。で、今、問題は、過去の、62年前の問題じゃない訳なんですね、あの当時あそこで操業しとった1,500艘ぐらいの漁船がおるんですけどもそれも全部被害を受けておると。そういうふうなことが国は知とったんだけど全然公表されずに60年ぶりぐらいかにようやく、当時の厚生省か、それが発表すると、こういうふうな状況なんですよ。だから、過去の問題じゃない訳なんですよ。こういうふうなものもやっぱりこう、子どもたちに平和の問題で教えていくと、そういうふうな観点が大切なんですよ。だから、そういうふうなのを、ただ、広島市にそういうふうなある程度ノウハウがあるから任せてしまうんいうことではなく、やはり海田町では海田町のそういうふうな、平和行政いうんかそういうなのを進めていく教育というか、そういうふうなものを進めていくそのためにはやはりこの施政方針にもそういうふうなことをいろいろなこの3行の部分もあるんで、この中で、3行しか書いてないとか4行しか書いてないとかいうふうなこともあるんでしょうけど、その中でもつけ加えて、そういうふうなこともしていくんだというふうなものも進めてほしかったんですけども、その辺のところのご見解をお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず1点目の、今までと同じではないかということだと思いますが、今、実際に資料等を作成しながら、皆様にご理解できるようなことをですね、現実に出しできるようにですね、進めていきたいというふうに考えておりますので、しっかりと今から頑張っておりますので、この4年間の間にいろんな意味の解決を図って参りますので、今しばらくお待ちいただければと思います。それから2点目の、平和学習ですね、平和学習、平和のことに關してですが、町としても平和についてはですね、いろいろ取り組みはしております。平和学習は教育委員会の方でも実際に行っておりますし、8月の6日のですね、原爆の日を含めてですね、いろんな前後にいろんな大会等も含めてやられるというのが現状でございますので、取り組んでないということではございませんし、それを、岡田議員がおっしゃるように、できるだけ、協調できるような、また加速さしてはどうかという話でございますので、そこらは、今の現状の平和の学習の中で取り入れることができるものはしっかりと取り入れて、平和に対する考え方をしっかりと今から構築していきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）たくさんの施政方針の中で質問がありました。具体的に私も何点か聞いた

いことがあったんですけども、まず、基本方針というのは、向こう1年間の町長の姿勢、これを示すのが施政方針であるという思いの中でこの施政方針を聞いておりました。まず私がお聞きしたいのは、町長の言われとるまちまるごとオンリーワン、これ一番最初に質問に出しましたけども、どういう考え方、1年間これ出てくると思う、このフレーズは。この考え方はどういう考えなのか、まずお聞きしたいのと、土地区画整理事業の駅前、これは地権者等とどれぐらいの熟成度で話をしてらっしゃるのか、全く進んでない、これからなのか、これをはっきり示していただきたいのと、もう一つ、公民館建設に伴って、織田幹雄記念館という話が出てましたね。これ、全く出てないんですね、織田幹雄先生の話が。熊野町あたりは熊野筆を利用しながらまちづくりを行っているということもあります。海田町にはよその町にない、ね、日本で初めての金メダルのオリンピックをとった、そういう方がいらっしゃるのに、この施政方針に出てこないんですね。これどうなのか、いったい。1年間織田幹雄先生のこと、ね、いろいろ各常任委員会で話をしてきましたけども、これをどう、これから考えていかれるのか。まずお尋ねをします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず1点目のまちまるごとオンリーワンの考え方でございますが、基本的に海田を四つに分けて各々そこに問題、それから今置かれてる課題といったものがあると思います。それらを前進させながら町全体としてきちっと魅力あるものにつくっていききたいという考え方でございますから、この、うちしかない、こういったものをつくっていききたいという思いでございます。2点目、区画整理の件でございますが、交渉は、協議会は進めております。協議を進めております。会じゃなくて、協議は進めております。で、現実にはそこが前出しできるかどうかということは、民間の方々の力をお借りするというのが大前提に入ると思います。そこのお話をきちっと今からお聞きしながら、その中に、うちとしてそれに参画できるようなものを提案していくような方向で、今後の話し合いも進めていききたいというふうに考えております。それから次に織田幹雄先生の話ですが、これは施政方針に入ってなかったのは、まことに失礼だったと思います。これは、私は基本的にPRしていくべきことで、今回の合併60周年記念行事の中にも、この織田幹雄先生の話も含めたPRはきちっと織り込んでいききたいというふうに考えております。で、この私事でございますが、東京に織田幹雄先生のご子息と会合を持ちましてですね、その方々のいろんな思いもお聞かせいただいておりますので、その思いはですね、この海田町の町民の方々にもですね、お伝えできるような場、こういったも

のも踏まえながら、織田幹雄先生のですね、日本で初めての金メダリストでございますので、それを海田町としてはきちっと捉まえてですね、今後も、その先生の、金メダリストが次に出てくるようなことも踏まえながら進めていきたいというふうに考えておりますので、まあ、実際に施政方針になかったことは、お詫び申し上げたいというふうに思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）もう1回だけお訪ねします。JRの高架事業に伴った庁舎の移転というものがありません。この移転に伴って、公民館を4分割するということも考え方の中にありましたよね。公民館を分ける、分割ってということもありました。そこらあたりと、織田幹雄先生の功績を皆さんに見ていただくという、そういう織田幹雄先生の公民館に設置するよっていうところもありましたよね。そういうところは、具体的にどういうふうに今後進んでいくのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）公民館の機能の分散という話がありました。で、実際にいろんな形で内部ですね、検討していく中で、まずこの織田幹雄先生の記念館、これに関しては教育委員会等ですね、非常に推し進めている内容でございますし、そこはきちっと私としても捉まえてですね、進めていきたいというふうに考えておりますので、その点をご理解していただきたいというふうに思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）是非ね、日本の宝と言える方ですから、それが海田町にいらっしゃる訳ですよ。熊野町あたりも、本当にそういった方がいらっしゃるのに対して、海田町がもっとなぜアピールしないのかという声も聞こえて参ります。是非ですね、海田町のシンボルとして、いろんな形で先生の偉業をなし、これを発表する、他町に見せるという努力をね、是非していただきたいという事をお願いしまして、終わります、ありがとうございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）4番、兼山です。昨日の施政方針で、相当ご緊張されたようなことをね、見かけられまして、その施政方針の中で、全文読んでみまして、今日ここで質問できますということで今質問さしもらうんですが、ほとんどが私の一般質問にかかっていることがありまして、そこはまた一般質問で触れたいというふうに考えておりますが、その触

れている部分の全てが、期待しておりますという末尾でくくられておりまして、先ほどの議員も指摘ありましたように、これは、期待するのは我々町民でありまして、やっぱり町長が期待をするということとなると、ちょっと期待はずれという形になりますのでね、是非、一般質問の答弁には期待をしております。で、一般質問に入っていない項目の中で、4ページの中に入ってる総論ですね、その中に、何人も触れておりますが、やっぱり庁舎の移転ですね。西田町長は、選挙期間にかかわらずですね、役場は合同庁舎の跡へということですね、訴え続けられるという印象が非常にあります。その中でもやっぱり施政方針に書かれてる内容が2行なんです。庁舎移転につきましては、合同庁舎の跡にできるだけ早く移転できるよう取り組んで参りますで終わってます。こちらのパンフレットでは、大命題解決へ。使われていませんもったいない。こういったことを書かれた中で、今回の施政方針、2行で終わるということは、少しそこにどうしても説明の責任があるというふうに感じております。もう一度、いろんな議員が言われてますが、私なりにちょっと聞きたいんですが、町長の考える移転の目的ですね、どこにするとかいうことではなしに移転の目的です。これ、大命題と書いてますから、過去に遡りましてもう西田町長は議員時代ですね、いろんなところを、あそこが良いんじゃないかということで決議されている部分も記録に残っております。プールの跡地についても、西田町長は議員時代にプール跡地がいいという決議案に賛成されております。そういったことを受けまして、大命題ですから、過去の形跡を振り返っても、大命題、これ説明していただきたい。で、解決、これにどう解決していくのかということ、ここについても説明していただきたい。これがまず1点。で、あと総論につきましては、先ほど危機管理監というのがありまして説明も聞きましたが、もう少しちょっとお聞きしたいことで、ここについて。今までですね、私ですね過去7年、その間海田町にもいろいろ暴風警報とか大雨洪水警報、台風とかありまして、その都度、庁舎、電気ついていましたので、私もちょっと見に行かせていただいたんですが、その間、町執行部の副町長を含めて、総務部長も建設部長も今の次長ですね、皆さん、昼夜問わずですね、非番で交代しながら、危機管理対策本部を設置して順番で皆さんここで非番しながらですね、最小限でおさまるような対策を取られているということは、重々承知しております。ただ、これを危機管理監を設置することで、地域の防災マネージャーということを育成するのか、その人を呼ぶのか、その育成、育ててその人が中心になって動くのか。そうなったときに、今までのいい取り組みがなくなるんじゃないかというふうに懸念します。これは、このこ

とについて、危機管理マネージャー、危機管理監ということについて、もう少し説明をお聞きしたいと思います。そしてもう一つ、最後ですが、一番最後のページなんですけど、町の職員についてですが、職員を督励しっていう形でかいています。で、効率的な行財政運営に努めてと書いていますが、12月に、西田町長が、私はすごくいいなというふうに感じたことがありまして、いろんな意見を、町職員の意見やアイデアを吸い上げるんだと。ボトムアップ体制を作るんだということを言っておられました。そういったことを、また今回入るかなと思ったのですが、入っていない。逆に職員を督励することになりますと、監督して励ますこれ、トップダウンの方式になりますね。ということで、ボトムアップ体制についての町の運営について、どのように考えているのか、そこから辺についても、またお聞きしたいです。この3点、お願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）庁舎移転に関してですが、あ、1点目は期待するという項目が多かったという点でございますが、はい、ごめんなさい、失礼いたしました、庁舎移転の問題でございますが、この庁舎移転の問題は、今まで、刻々と情勢が変化する中で、議員等も含めながら変わってきております。で、実際の投票も含めて、動いてきていると思います。で、広島県の海田庁舎が現実には空きました。空いた結果に基づいて、議員の方々のご意見の中から、海田庁舎がいいんじゃないかという時代がございました。私も、その時代の中におりましたし、現在、今回、選挙に出させていただいたのは、やはりあそこが空いておりますので、もったいないということで、今回はその、県海田庁舎を選択さしてもらっている、でございます。この役場がJRの高架事業によってですね、移転が余儀なくなされてきている現状がございますので、それらが、今の社会情勢のタイミング的には、今やるべきときだというふうに考えております。だから、庁舎は、今、広島県の海田庁舎のところですね、移していくべきというふうに私は思っております。それから、次の2点目の、危機管理監ですか、危機管理監においてはこれは、先ほど述べさせていただきましたが、この防災マネージャーの資格というのは非常に重要なポイントだと思います。で、それらにおいて、そのマネージャーを中心とした職員の防災とかですね、危機管理教育とかですね、それから訓練等の企画立案とか、諸々あるかと思いますが、そういったところを担っていただきながら、これをいかに地域の方々に、防災を意識していただきながら、減災に向けた動きをつくっていきたいというふうに考えております。それが2点目ですね。それから3点目は、アイデアいっぱい職員からしっ

かり吸い上げるという話の中でですね、監督をしながらトップダウン形式で文書が示されてるといふに今ご指摘があったんですが、これは、基本的には監督する義務は私にはありますのでそれは当然のことだと思いますし、それを運用するに当たっては、やはり、職員の方々の実際の実行されている段階のアイディアというのは、非常に私は重要だといふに考えておりますので、その点は、ボトムアップといふふうに思いますので、この語句を捉えてですね、トップダウンではなくて、私は基本的にはボトムアップ、トップダウンでなくてですね、下からのご意見を職員からのご意見をしっかり聞きながら、具体的な対策がとれるような方向のものを模索して、それが、そのアイディアが、住民の方々の町民サービスにきちっと反映できる、これが一番大事だといふふうに思いますので、直接対応されている職員の方々の意見を聴くことは、非常に重要だといふふうに考えます。

○議長（久留島）ほかにございませんか。宮坂議員。

○11番（宮坂）聞くまいかと思うったんだけど、公民館、これ出てないんで申し訳ないんですけども、機能の分散化とかいうことを検討とかいう、何か訳の分からんことを言われたんですけども、そのうち議員にも提示するという発言がありました。ただ、住吉議員のときだったかな、新庁舎の方にホール機能を持っていきたいとかいう、発言が、ここか、あったんですけども、町長のお考え中には、やはり分散化という声が強いんじゃないかと思うんですけども、議員にはいつごろ提示されるおつもりなんでしょうか。それからもう1点は、2ページの循環バスの運行ルート延伸。多くの方の循環バスを利用していただけると期待している。延伸、今でもね、運行時間が定時走行できていない状況ですよ。これ、延伸したらなおのこと、定時走行できなくなると思うんですけども、で、かといって、町内転入の方にはバス時刻表を配布するとありますけども、これの定時走行に向けてのお考えは、どのようにお持ちでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず公民館の件ですが、今、機能の分散の中で、公民館の機能を移してはどうかという話でございますが、ここの海田役場の位置の表現でさせていただいております。それも一つの検討課題の中で進めてきた話でございますので、今回はそれを含めてですね、きちっと精査した中でですね、提案をさせていただきたいといふふうに考えております。近いうちに、できれば特別委員会とございますので、そこらの過程の中でですね、提示ができればといふふうに考えております。それから、バス運行に関してで

すが、定時運行ができないのではないか、それは、延伸に伴ってですね、その場合においてはどうですか、やはり、こういった形で運行していくかという形態は、変更していかない、というふうに考えております。だから、運行の便数を確保するなど、いろんな意味で検討をしていくということは、今、内部では考えております。

○議長（久留島）ほかにございませんか。西山議員。

○12番（西山）12番、西山です。今回の町長の施政方針、まちまるごとオンリーワン、ある程度の町長のお考えは、ほかの議員さんで、少しは理解できました。私は、この、まちまるごとオンリーワンの中には、ハードとソフト、共助、自助、全てが含まった上でのまちまるごとオンリーワンであってほしいなという思いでおります。今回の町長のコラムの中で、海田の広報が最優秀賞を受賞したと、また海田町国民健康保険が全国で実施していると考える5団体の一つに選ばれて、今度事例が発表される方向性であるということも書かれておりますし、また、今国が重点に置いております子育て支援の中で、子育て包括支援センターの窓口設置を、全国展開を充実するようになっていく、国が方針を出してる中で、先日、県でこの窓口設置をしてるのは、広島県では3市と1町であるという報告を受けたんです。で、その1町が海田町でした。私は本当に、今回の施政方針を見てみますと、たくさんの新しい事業、国が提示してる事業を先進的に組み込まれてる、それはやはり職員の日頃の努力とリーダーがそれを登用した結果であると思ってるんです。ですから今ある程度、海田町は、ある意味、オンリーワンに近づいている自治体であると、私は確信している訳ですけども、そこでソフト事業は、今回、随分充実してきていると私は評価いたします。ただ財源がこれだけソフト事業を充実させますと、今後、財源的に、これが負担することが、来るではないかなと、心配はしておりますけども、質問に入りますけども、この予算の概要の52ページ、主なハード関係事業が、そこにあるんですが、そこにあるんですけども、海田市駅南口地区区画整理事業が減になり、地区計画事業が随分増、また公民館が前年度に比べて、全額減という、ハード事業が随分変わってるってことは、それは、町長の思い、まちづくりに対する思いが、予算に計上されてきてるんだと私は思っております。そういたしますと、ただ私が心配しておりましたのは、過去10年間、海田町におきましては、第3次総合計画の後期計画から第4次これ法的には法に触れてはないんですけど、第4次総合計画の前期計画が、この平成28年3月で前期計画が終了いたしました。今回の当初予算におきましては、第4次総合計画後期計画を、本来であれば立てた上で実施計画の中で明確

に町長が前回のこの実施計画はもう平成 28 年度までは公表され、29 年度までが公表されておりますけども、この実施計画で、平成 28 年、町長が思っているまちづくりに対する予算計上を、私たちに提示されていれば、財政見通しも含めてですね、こんなに混乱をした施政方針に対する質問はなかったと思うんですけども、まずその点についてはどのようにお考えでしょうか。また、後期計画実施計画、収支見通しは、いつ策定されるお考えでしょうか。最後に、庁舎問題でございますが、私は町長が合同庁舎跡地で当選されたから、もうそこにありきという判断では、私は少しおかしいんじゃないかと思うんです。まずやらなければいけないことは、庁舎移転をする場合は議会の 3 分の 2 の議決が要ります。議決は、庁舎移転の場所が決まらないにもかかわらず、先ほど基本構想を發表しますとか云々とかいう段階ではないと思います。その点についてはどのようにお考えでしょうか。最後に、合同庁舎を庁舎の跡地にするという問題に対しましては、私は新聞報道でしか入ってきておりませんけども、県知事が、まず高架事業が先だと、庁舎問題は後だということを述べられております。それを、先行して、町が、3 分の 2 の議決もなく、ずんずんずんずん合同庁舎跡地をもう庁舎と決めつけて、基本構想、基本計画、先行するのはいかがなものかと思いますが、以上の点、質問いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田） 1 点目の議員ご指摘の総合計画の中の後期計画がまだ示されてないのに、なぜ予算を組んだのかというご指摘でございますが、基本的に、後期 5 か年の計画をお示ししながら予算をお示するというスタンスが順当だというふうに思っておりますし、その点は、深く反省はしておりますし、その 5 か年計画に関する内容をもうつくり上げておりまして、全協の方に諮っていただけるようにしておりますので、予算案をですね、しっかりとご審議をしていただきたいというふうに考えております。それから、2 点目、移転の決議は、収支見通しがあってからこそ成り立つものでございます。で、具体的な計画を定めてから考えております。それが 2 点目の答弁でございます。3 点目の、新聞記事等で高架が先で庁舎をという話でございますが、基本的に、町としては、あそこの県海田庁舎が町の中心であるということから、そこへ庁舎を移転させたいという気持ちで私は取り組んで参っておりますし、それを皆様にご提示をさせていただきたいというふうに考えております。庁舎、高架問題等の話は別と、別じゃなくてですね、それも踏まえながらですね、そこも踏まえながら、基本的には、はやくその庁舎移転の

基本構想を立てていきながら、事業が早く進むように加速化していくように考えているところでございます。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）私は別に後期計画は立てられなくても、この施政方針を述べられておりますが、第4次総合計画に沿った施策で組みましたとありますから、それが違法であるとかとは言ってないんです。ただちゃんと後期計画も立てられ実施計画の改正をされてこの施政方針が出れば、あれほど混乱をした施政方針に対する質問はなかったと、私は思ってます。今、後期計画、実施計画、収支見通しは早期に今日全協を開くという議運がありますので、早期に対処される方針と判断をいたしますが、私は、やはり基本の基本、自治体の基本の基本は、今後は実施計画にないのは予算化しない方が、基本計画実施計画にあるものを予算化するのがふさわしいという今方向性に動いております。そういう中で、やはりこういったことはまずかったのではないかと、私考えております。今、庁舎の問題ですけども、3分の2の議決を得て合同庁舎が決まってから、基本構想、基本設計ってされませんと、それが進んで、じゃ進んだ後に設計をしようというときに、誰が反対できますでしょうか。ちゃんと文言に庁舎移転の場合はそういうことをする前に議決をとるのがふさわしいという、ちゃんとした事例ございます。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）最後の庁舎の件、移転の決議に関しては、先ほど申し述べましたように、収支見通しが上がってから具体的な計画を定めてからというふうに考えておりますので、その方向で進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）具体的な方針っていうのは何を指すのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず庁舎の基本構想ですね、そういったものを出しながら、基本計画を出し実際の財源裏づけができるような形のものができた段階で、3分の2の議決という形になるかと思います。

○議長（久留島）ほかに質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質問なしと認めます。以上で、施政方針に対する

午前11時15分 再開

35

で死亡した子は、平成 26 年度だけで 69 人と、いまだに高い水準となっております。また、虐待を理由として児童相談所に一時保護された件数は年々増加しており、平成 25 年度では 1 万件を超えました。虐待を初期段階で発見するためにも、海田町において、189 番の周知を、広報、PTA 等を通じて徹底してはいかがでしょうか。続きまして、住民票等証明書のコンビニ交付についてお尋ねいたします。地方公共団体情報システム機構のまとめによると、マイナンバー制度の個人番号カードを使い、住民票の写しをコンビニで交付するサービスを、全国 186 の市区町村が始める予定であり、平成 28 年度末までに約 300 の自治体に増える見込みであります。このサービスを導入した場合、日本全国約 4 万 7,000 店舗のコンビニで年末年始を除く朝 6 時半から夜 11 時まで各種証明書の交付を受けられることから、町民の皆様方の利便性が向上するものであります。費用対効果の面においても、平成 22 年から住基カードを利用したコンビニ交付を行っている三鷹市では、窓口等に比べて証明書交付 1 枚あたりの経費が 3 分の 1 に軽減されております。またサービス導入コストは実績平均で約 2,100 万円で、これに対しては、自治体クラウドの推進に資するものであれば、2 分の 1、上限 5,000 万円の特別交付税措置が行われております。町民の皆様方の利便性の向上と行政事務コストの低減のために、海田町においても住民票等各種証明書のコンビニ交付を行ってはいかがでしょうか。最後に、道路通報アプリについてお尋ねいたします。神奈川県相模原市では昨年 4 月、市内の IT 企業と共同開発した道路通報アプリの運用を開始しました。これは、道路の穴やガードレールの破損、カーブミラーの不具合や防犯灯の故障等、住民の方からスマートフォンで直接連絡いただくものであります。具体的には、スマホのカメラ機能で壊れている箇所近景、遠景の写真 2 枚を撮影し、表示されるグーグルマップで GPS 機能を使用して場所を指定し、破損状況を選択肢から選んで送信するだけのものです。従来では、道路に穴があいていると連絡を受けても、実際にはどの程度の大きさなのか、どのような対策が必要なのか、すぐに判断できなかったものの、このアプリ導入後は、画像と位置情報があるので迅速な対応につながっております。また、住民の方からも、3 日で修繕された、行政に直接声が届く感じがすごい、と評価が高いものであります。同様の通報システムは、千葉市、浜松市、宇部市でも運用されており、道路のトラブル以外にも、河川や冠水に関する情報や、不法投棄に関する情報なども受け付けております。海田町は面積の狭い町であります。職員数は必要最低限に抑えられており、見回りにも限界があります。事実、毎年寄せられる自治会、PTA 要望でも、修繕項目が多数上

がっております。行政サービスの迅速化と町民の方の行政直接参加の一環として、海田町でも、道路通報アプリを導入してはいかがでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）住吉議員の質問に答弁いたします。乳幼児等医療助成費助成についての質問でございますが、昨年9月議会の決議や近隣市町の状況を踏まえ、拡充のあり方や、持続可能な財源の確保について引き続き検討してまいります。続きまして、児童相談所全国共通ダイヤルの周知についてのご質問でございますが、このダイヤルが開設された平成27年7月1日に合わせて、町内公共施設や医療機関等でのポスター掲示や啓発物品の配布等も行い、周知しているところでございます。今後も広報やPTA等関係機関を通じて周知を行って参ります。次に、住民票等各種証明書のコンビニ交付についての質問でございますが、住民サービスの向上を図ることは重要であり、各種証明書の交付に関して様々なサービスの提供に取り組んでおります。コンビニ交付につきましては、本町の特性や費用対効果等を勘案しながら、導入に向けて検討して参ります。続きまして、道路通報アプリについての質問でございますが、まずは、他市町の導入事例を調査研究して参ります。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）再質問に移らさせていただきます。まず中学校卒業までの通院医療費の助成ですよね、これもうちょっといい答弁が出てくるかと思ったんですよ。というのも、町長選挙で、前の現職の町長の方が高校卒業まで無料化するという選挙のときにやったんですよ。当時現職の町長でしたから、これはもう準備できていると思ったんですよ。だから中学卒業までだったら余裕でやってくれるかなと思ったが、どうもそうじゃない。で、まず確認したいんですよ。当時の現職の町長は、高校卒業まで無料化すると選挙のときに訴えておりましたが、この準備はできてなかったんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）特段事務方の方で用意をしておりませんでした。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）まあ準備してなかったんなら仕方ないですね、町長考えてください、隣の広島市で、もうやる予定ですよ。1年前にも言ったんですが、もう海田町みたいに就学前に通院医療費の助成を打ち切っているところはもう少ないんですよ。全国でわずか23パーセントの市区町村でしかやってない。打ち切りは。残りは小学校までである

とか、あるいは中学校まで。中には高校卒業までやっているところもありますよね。そう考えたら海田町は劣っているんですよ、全国的に、医療費助成が。そう考えますと、9月議会での決議をもう出してます。全会一致で。ということはある程度の答えが今日出てくるかと期待してたんですよ、ところがやはり、引き続き検討して参ります。まあ確かに財源の確保が一番困難だと思います。前回も聞きましたが、今回も用意ができてたらいいんですが、お答えください。これ中学校卒業まで助成制度を拡充した場合ですよ、町の負担はいくらぐらいかかるか、もしできましたら何でしたっけ、国庫負担金の減額調整ですよ。それも併せて答えいただきたいと思います。

○議長（久留島）社会福祉課長。あ、こども課長。

○こども課長（森川）9月議会での決議で中学校卒業までという場合で、一部負担金など現在の制度のままで平成26年度の決算ベースで試算しましたところ、現制度で町負担に比べて約2.2倍増えることが見込まれております。金額としては、現在2,400万程度町が負担しておりますが、これが2.2倍膨れて、7,700万程度になることが見込まれます。国保への影響額につきましては、現在試算はしておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）毎年新たに負担が増えて、毎年7,700万、今よりも5,000万円負担が増えるんですかね。まあ確かに厳しい話だと思います。ただ福祉という観点から見て、やはりね、国の方も子育て支援に取り組んでいくと、少子化対策に充てるという点を考えますと、やるべきではないかと、前回も言いましたが30代の子育て世代、この中で最も多い所得階層、平均での所得階層、1997年は500万～699万。それが今じゃあ300万円台。子育て世帯の所得は、昔に比べて半分ぐらいになったんですよ。そのぐらい厳しい状況です。そんな中で保護者の方々一生懸命朝も早うから働いて、実際まあ毎朝学校安全ボランティアをやっていますけども、子どもより先に職場に行かんにゃあいけん親が結構多いんですよ。母親が。生きていくためにそこまでせんにゃならん家庭が増えてきておる。ひとり親家庭もそうです。そういった福祉の観点からは、早急にやるべきだと思うんですよ。それが、また今回も、引き続き検討して参ります、じゃあお尋ねします。この検討結果の答えというのはいつ頃出るんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今、こども課の方でいろんな調査研究等いろんなシミュレーションを行っておりますので、できれば、その方向を、早めに出していきたいというふうに思ってお

ります。ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）ご理解してくださいと言われましてもね、前の町長と同じなんです、答弁の形が。検討して参ります、調査研究します。町長いつも議員時代に、そういった批判を聞いてきたと思います。検討をしますじゃったら、町長じゃなくてもわしらでもできるじゃないかという町民からの批判を以前から聞いてきたかと思います。要は、どう検討するんか、いつ答えが出るんか、それを町民の皆さん知りたいんです。この問題に限らず。ところが町長が代わってもやはり検討して参ります、調査研究して参りますなんです。答弁じゃんですよ。できるだけ早く出すということですが、こうやって日本全国ほとんどの地域でもう通院医療費の助成額上げてますよね、未就学児より上に。海田町はかなり遅れていますけれども。そういったこと、国の方で子どもの医療制度のあり方に関する検討会というものを、昨年からはじめてますよね。これまでの各委員からの議論の要点をまとめた部分があるんですが、例えば国庫負担金の減額調査に関して、こういった医療費の助成を拡充すれば、医療費は急増するからとペナルティ、実質的なペナルティですよ。これに関しては、医療費の波及増は、子ども医療に関しては生じないのではないかな。あるいは国として推し進める少子化対策に逆行した施策であり、地方の取り組みに二重の負担を強いるものであるため廃止すべきである。全国的に子どもの医療費の助成がおこなわれているから廃止するべき。要は地方から今国を変えようとしている。国の制度が変わろうとしている。そんな中において海田町だけが、まだ前に進まない。これは、あまりにも遅いと思いますが、町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今議員ご指摘のように、現状はしっかり理解しておりますし、今現在、いろんな意味の調査研究をしております。他市町ですね、実際の動き、例えば広島市の話も2日、3日前に新聞記事で出ておったと思います。そういったところを踏まえて、どこに課題があるのか、それと財源がきちっと調整できるのか、これらをきちっと出した中でですね、あえて言わしていただければ、前向きな検討というふうに言われましたので、前に進むようにですね、しっかり頑張って参りたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）じゃあ今の、前に進むようにという言葉信じておきます。続きまして、児童相談所全国共通ダイヤル周知、まあ確かにポスターとかよく見かけます、最近。広

報でもこの間の3月号に載ってますよね。ただ、この広報を見て思ったんですよ。載せてるページが、子育て応援広場、子育て中の保護者の方は見てくださるでしょうが、これだと、それ以外の方の目に留まらんのじゃないかと思うんですが、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（久留島）こども課長。

○こども課長（森川）広報での周知方法につきましては、多くの世代の方が見ていただけるページについて、企画課の方と調整して、今後取り組んでいきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）啓発物品の配付等を行い周知というところでございます。確かなんかマグネットのやつなんかを配られたかと思うんですが、それはどういった方を対象に今現在配布されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（久留島）こども課長。

○こども課長（森川）まず、虐待啓発で、総務の方でマグネットつくっております。こちらにつきましては、出産後、初めて保健師が訪問する際に、お母様方にお配りをしておりますものでございます。また、あの加えまして189（いちはやく）の周知につきましては、全国共通ダイヤルが開設されることに伴って厚生労働省の方で全国一律で作成したグッズも併せて、これは広く民生委員の方々や、窓口、各施設の窓口等に配布をいたしまして、周知を図っているところでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）見たことないんですよ。日頃自治会長でひまわりプラザなんかよく行くんですけども、見たことないんですよ。逆にこの消費生活相談コーナーとか消費者ホットラインのマグネットはよう見るんですよ。役場の窓口にも置いてます、ひまわりプラザの窓口にも置いている。ところがこの189は見たことないんですよ、残念ながら、どこでも。これはもうちょっと周知した方がいいと思うんですが、今どこに置いてあるんです。

○議長（久留島）こども課長。

○こども課長（森川）現在、ほとんど4月に配られたものは配当が終わっており、何点か、役場であるとか各支援センターの窓口の方には置いてございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）多分、一度配ったことがあるから周知されたというのがあるのかもしれない

せんが、そうじゃないですね、前の町長にも言ってたんですが、この1月の成人祭の日、控室に我々図書室に集まりますよね。そのほか、来賓の方はいっぱいいらっしゃいます。その来賓の方がほかの議員の方に聞いたんですよ。これなんですか。そのぐらい周知されてない。成人祭の来賓に呼ばれる方ですよ。ということは、一般町民の方にはもっと知られてない。そのぐらい承知しというのは難しいんですよ、物事に関して。このオレンジバッジの制度が始まってもう何年たったか。それでも来賓で来られるような方にも知られていない。このオレンジバッジの意味が。そういった点を考えますと、確かにポスターは掲示してあるし、今回広報にも載りました。でも周知はされていないでしょう。さっきも言いましたけど。子育て支援施設のひまわりプラザにすらマグネットが置いてない、見たことがないですよ。189を、あそこで。もう最近やたらめったらに見るのは、こちらの電話詐欺撃退テクニック、こればかり。どこに行ってもこれは置いてあります。なんでこの189をしつこく言うかいうたら、今回例に挙げた事件以外にも暴力団員に殺された子どもがいますよね。内縁の夫が暴力団員で。その事件の際、近所の人気づいてたんですよ。虐待じゃないかね、でもだれも通報していない。もし誰かが通報したらあの子は死んで済んだでしょうよ。この点をもうちょっと配布に力を入れていただきたいと思います。この点に関して、再度、町長。この189の周知、町長は今後どのように取り組んでいかれるお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今、配布の不足があるんじゃないかというご指摘がございましたので、まずそこをですね、調査していきたいと思います。で、周知の徹底に関しては、やはり、我々、行ふべきというふうに考えておりますので、それも再度検討して参りたいというふうに思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）検討をして参ります。まああまりしつこく言うのは止めておきますが、これもう、お願いします。子どもの命にかかわる話です。昨日の朝も、呉の方でネグレクトで赤ちゃん死んでたでしょう。あれも、近所の方は、生後3月ぐらいの赤ちゃんだと思ふとった。何らかの異変にみんな気づいてるんです。それを、通報せんから助からん。その点をお願いします。次、住民票等の証明書のコンビニ交付に関して聞きますが、本町の特性、費用対効果等を勘案しながら導入に向けて検討を進めて参ります。ここまですまじろっしゅう考えるような問題じゃないんですよ。いつやるのっていう話しでし

よ。今年度の予算が無理にしても、途中で補正予算を組むのか、それとも来年度なのかもうそういう話ですよ。検討するような話じゃない。わざわざ高い金かけて東公民館に住民票発行の機械を置きましたよね。これだと、そんな金要らんのですよ。もう、コンビニ全国に4,007万台置いてくれてるんですから。北海道でも海田町の住民票が取れる、沖縄でも海田町の住民票が取れる。言い換えれば、仕事の昼休憩の合間に、住民票が取れる。夜遅く返ってきても、家の近所のコンビニで住民票はとれる。これほど住民の皆さんにとって便利のいいものはないですよ。庁舎移転問題に関して、私が議員になる前にアンケートを取ってますよね。そのとき、役場に来る目的で一番多かった理由は、住民票や印鑑証明書をもらうため。それが9割近く、そう考えたらこれ導入してあげれば町民の皆さん喜んでもらえると思いますが、こういった部分で今検討されてるんですかね。何か分らないのですよ。検討するようなことはほとんどないと思うんですがその点は、答弁願います。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（吉本）コンビニ交付の導入につきましては、議員ご指摘のとおり、住民の利便性が格段に上がるものと認識しておりますが、一方で、導入経費とその後の運用経費も毎年かかって参ります。そういったことから、費用対効果も含めて勘案しながら、今現在においてはコンビニ交付に代わる窓口交付サービスの拡充に取り組んでいるところでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○住民課長（吉本）その窓口交付サービスの拡充とはいったいどういうものでしょうか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（吉本）現在、第2土曜日の休日開庁日や年度末年度始め、引っ越しシーズンにおける時間外延長、休日開庁、それから電話予約や電子申請による夜間、休日での交付、海田東公民館における証明書交付コーナーの開設に取り組んでいる状況でございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）結局どれも役場に来んにゃいけないか、東公民館に行かんにゃあいけないですよ。仕事終わって疲れとるのに、あるいは、電話で予約せんにゃあならん。それらをコンビニに任した方が楽でしょう。職員も手を取られんし、金はかかりますよ。でも実際、よそはどんどん導入して、海田町は遅れちゃったいうたら、笑い物ですよ。これ町

長は、こういったことお詳しいし、好きじゃ思うんですが、なんか答弁がいまいちですよ。町長としてこれ導入すべきだと思われませんか、それともせんでもいいと思いますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）導入すべきと考えておりますので、ここに導入に向けて検討して参りますと言う答弁でございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）しつこい聞き方をしますが、これ、いつ頃検討結果を出されます。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（吉本）現時点では具体的な導入年度は決まってない状況でございますが、導入する時期も含めて、先ほど町長答弁ありましたように、費用対効果等も勘案しながら検討を進めて参ります。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）最後、道路通報アプリ、まずたちまちは導入事例を調査研究して参ります。

まあそうなるでしょうこれ。何でこれ私は知ったかいうたら、ツイッターで回ってきたんですよ、ご存知だと思いますが、全国的に回りましたよね。こんなすごいもんがあるんだと。うちの町見ましたら、通告書に書いてありますように、なかなか修繕箇所の連絡いうのは来ないですよ。一番端的な例を教えましょうか。駅から役場まで線路沿いに歩いて来ますよね。そこにポストコーンが何本かいっぱい立ってますよね。そこ職員も絶対通勤で通っておるはずなんです。長いこと折れっぱなし。何本も。そういう状況です。職員ですら今連絡してくれないですから、なかなか。折れとるよって。実際その道路沿いの歩道にも、何箇所か浅いんですけど穴が開いております。それをそのまま長いことそのまま。職員ですら今教えてくれなくなっているんですね。だからまとまって自治会要望やPTAで上がってきたり、あるいはだれか議員に話をして上がってくる。そんな団体や議員を通す話じゃないですよ、本来は。納税者である町民の皆さんが、すぐにここ壊れとるよ、直してや、ってやる方法がいいと思うんですが、これ、今回一般質問に出して、あまり日がなかったかもしれませんが、どこまで今調査が進みますか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）今現在、既に導入されております市町の方に問い合わせをさせていた

だきまして、導入に係る費用や維持費、あと導入にかかった期間等をお伺いした状況でございます。そのほか導入後の問題点があるとかメリットとか、お伺いしておるところでございます。

○議長（久留島）住吉議員。

○6番（住吉）調査研究という答弁ですから今のところ導入するかせんかもまだ決めてないんだと思いますけども、こういった課題をこれから先、少しは行政コストを下げようと思うたら、さっきのコンビニ交付じゃないですが、こういった類の機器を使う方が一番手っ取り早いと思うんですね、町民の皆さんが例えば電話で連絡もらったとしまじょうか。職員は見に行かないけないでしょ、まず。場所どこですか、見に行って、今度穴の大きさ、どのくらいの穴が開いておるんか。町民の皆さんが、大きい穴が言とる言うても、それは人それぞれですから。このくらいなのかこのくらいなのか分からん。実際これ導入したとある市議が試しに使って、私が言うよりも早く直ったとブログに書いてるんですね。利便性の向上、行政コストの削減、そういった部分においては、早急に導入したほうがいいと思いますが、余りくどくどやっても仕方ないんで、最後に町長にお伺いしましょう。町長の方はこういった、ITじゃアプリじゃあいうのは私よりはるかに詳しいと思います。今現在こういったアプリを導入されている市町が増えてきております。こういったアプリの導入について、町長はやるべきだと思いますか。それとも、やらんでいいと思いますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）基本的にはですね、こういった情報を集約するシステムというのは非常に大事だと思います。これだけではなくてですね、いろんな意味の、情報収集いうのは、我々にとって大事なことですし、それが住民サービスに返るということが実際に必要なことだと思います。その過程の中にですね、今、事務レベルの話でございましたが、費用対効果とかですね、その時点の問題点とかですね、それからその写真を撮ったときですね、現状、例えば人が写った、と、そういった問題等も問題点として挙がってるというようなことも、報道されておりました。実際的にテレビでですね、これも取り上げられていたことを私は見ております。そこらを踏まえたときに、問題点、課題、いろんなものが山積しておりますので、ここに書いてありますように、他の事例ですね、今の現段階ではですね、さほど多く導入されてきてない。そこには何か理由があるというふうに思いますので、そこらを踏まえてですね、しっかりと調査しながらですね、こういう情

報収集に関しての方法論は私は必要だというふうに考えておりますので、その具体的な例が、これが今必要であるかどうかということに関しても含めて調査をさせていただきたいというふうに思います。

○6番（住吉）終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。国政と町政についてお尋ねをいたします。安倍晋三政権は、戦後日本の国の在り方を根本的に転換し、海外で戦争する国への道を大きく開く戦争法、なりふり構わない強権姿勢をむきだしにしております。憲法違反で国民大多数の反対の声にも耳を貸さず、国会のルールさえ乱暴に踏みこみじって強行した、憲政史上最悪の言語道断の暴挙に他なりません。安倍自公政権の政治の特徴を一言で言うならば、国家の暴走で個人の尊厳を踏みつぶす政治といえると思います。それは、戦争法、沖縄、原発、TPP、経済、消費税、5年目を迎える大震災からの復興、あらゆる問題に表れています。そうした中で28年度の地方交付税は自治体への配分額で0.3パーセント、臨時財政対策債は16.3パーセント減としようとしています。2月1日に出しましたのでその後変わっておりますが、地方交付税は1.6の減でした。あとは、臨時対策債はちょっとわかりません。地方自治体の本旨に基づき、海田町の来年度の施策等について、提案をしながらお尋ねします。質問の一つは、平和と民主主義に繋がる施策の展開は、今一番力を入れる時ですがどのように取り組みますか、お尋ねします。二つ目には元気の向上に繋がる施策の展開は、今一番力を入れる時ですがどのように取り組みますか、お尋ねをいたします。三つ目には、暮らしの向上に繋がる施策の展開は、今一番力を入れる時ですがどのように取り組みますか、お尋ねします。教育の向上に繋がる施策の展開は、今一番力を入れる時ですがどのように取り組みますか、お尋ねをします。5番目に、安全安心の向上に繋がる施策の展開は、今一番力を入れる時ですがどのように取り組みますか、お尋ねをいたします。六つ目には、魅力の向上に繋がる施策の展開は、今

一番力を入れる時ですがどのように取り組みますか、お尋ねをいたします。続いて、行政と自治会についてお尋ねします。少子高齢化と世帯規模の縮小のもとで、自治会は活動の担い手不足と加入率の低下で困難に直面しています。長い伝統をもって地域の自治をつくってきた自治会は、今後いっそう進む少子高齢化の多様化と現在の深刻なあらゆる条件などで、その状況や課題に応じた組織と活動の見直しを迫られています。孤独死や徘徊防止や認知症、生活の見守り、子どもの安全、空き地・空き家の管理など、新たな課題が生まれてきており、こうした課題に後押しされて、一部会の運営と活動の新たな展開を図る動きも出てきています。自治会の活性化と自治体の役割について今一度改めて見直しと、その方針が必要と思いますが、どのような見解ですかお尋ねします。質問2自治会の活動は行政の下請けではありません。しかし、地区防災、地域福祉、防犯灯の維持管理、防犯活動、地域の美化、ゴミ集積と分別、緑化、自治会集会所の維持管理等々、多くが公共的な事業として行われているだけに、住民の組織的な参加が欠かせないことも明らかです。行政と住民とが担う役割の関係を含めて共同で議論する事は増していると感じますが、町と自治会との温度差があり、改めて、地域社会づくりとして行政の重要な柱の一つとして取り組む必要があると思いますが、どう取り組まれますかお尋ねします。続いて、町制 60 周年記念事業についてお尋ねいたします。来年度は、町制 60 周年になります。記念事業などで、町民が交流し、喜び、楽しみ、歴史に残り、町政活性化に結びつくことが求められていますが、どのように取り組むお考えですか、お尋ねします。質問の1、記念事業の意義はどうか、お尋ねします。2つ目には、基本コンセプト、概念のことですけれども、歴史や伝統を築きあげた先人に感謝し人と人のつながりを大切に、共に創り、共に祝い、共に感動しこの先 50 年経っても記憶に残る、そんな事業を目指す必要がありますが、どのように取り組みますか、お尋ねをいたします。3つ目には、事業の柱は、町がひとつになり多くの町民が交流し海田町がひとつになれる、共に創る、祝う、感動、事業、未来につながるもの、10 年後 20 年後さらには 50 年経っても町のみんなの記憶に残るような事業、歴史、伝統に感謝する。町の歴史や伝統を築きあげた先人に感謝しあゆみを残す事業、この事業を契機に町政活性化に結びつく取り組みが必要と思いますが、どのように取り組まれますか、お尋ねします。続いて、J R の高架事業の進展と庁舎移転についてお尋ねいたします。J R 高架事業は、昨年6月15日に県知事・市長・各町長が見直し案をほぼ了承しました。今、J R 高架事業の進展はどう進んでいるのかお尋ねします。また、庁舎移転については、住民投

票はしないで町長の決断次第ではいつでもできるよう環境は整っています。その決断と見通しをお伺いします。三つ目には県合同庁舎そのものの建物は、老朽化で風化同然の建物であるのに、未だに有効利用等と検討されておられます。早く方針を明確にし、新たに規模や機能、複合施設等現代の最高のレベルの施設で、将来にわたって町民サービス向上を図る庁舎、災害時には災害対策本部として救助活動の拠点、近くの住民が避難場所として安心・安全の施設を講じる必要がありますが、庁舎の建替えはどのようにお考えですか、お尋ねします。続いて最後ですが、公民館建設について。新公民館建設で一定程度進んでいますが、前回の議会や特別委員会等での答弁では場所については二転三転していると受け止めています。これでは不透明で早期建設にはほど遠いと受け止めております。今後どのように進めるお考えですか、お尋ねをいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）佐中議員の質問に答弁いたします。国政との町政についての質問でございますが、1点目につきましては、平和と民主主義を前提として予算編成を行っており、全ての予算が、その土台の上にあるものと考えております。2点目につきましては、海田市駅南口周辺の整備や、町内各地の道路整備を行いたいと考えております。にぎわいの拠点や地域の活性化により町を元気にしてくれるものと期待しております。3点目につきましては、幼児の発達支援施策の拡充や不妊治療支援の拡充を行いたいと考えておりますが、基本的には、海田町地域福祉計画や第2次健康かいた21に基づき、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も全ての人が生き生きとした生活を送れるよう、住民や地域団体や事業所、行政がともに支え合い協力できるように取り組んで参ります。4点目につきましては、夢を持ち、夢を語ることでできる児童生徒の育成を目標に、学校教育の充実に取り組むとともに、住民の方が生涯にわたって主体的に学習し、文化に触れスポーツに親しんでいくことができるよう取り組んで参ります。5点目につきましては、防犯カメラの増設や防災体制の強化等、防犯、防災、交通安全対策の充実を実施したいと考えておりますが、自助、共助、公助により、町全体で安全安心に取り組んで参ります。6点目につきましては、織田幹雄さんや西国街道といった町の資源を生かした取り組みや、海田町の優位性をさらに高めるような施策に取り組むとともに、海田町の魅力をPRすることにも取り組んで参ります。続きまして、行政と自治会についての質問でございますが、1点目については、町政の運営を行う上で、自治会はなくてはならないものであると考えており、自治会の皆様の活動には大変感謝しております。これ

からも自治会には様々な役割を担っていただきながら、町としても、自治会の活性化のために、自治会連合会や自治会の皆様のご意見をお伺いしながら、必要な支援策について改めて検討して参ります。2点目につきましては、町と自治会との役割をお互いに認識し、意思の疎通を図りながら自治会活動が円滑に行われるよう取り組んで参ります。続きまして、町制60周年記念事業についての質問でございますが、1点目については、来場者の皆様に海田町への親しみを深めていただき、にぎわいの創出と町の魅力発信を行う機会であると考えております。2点目につきましては、JR海田市駅南口周辺において、式典及び幅広い年齢層の方に楽しんでいただけるイベントを開催し、ご指摘のことも含めて、町内外の来場者に対して町の魅力発信などを行う予定でございます。3点目につきましては、ステージ企画、出店、啓発ブース等により、来場者の皆様の心に残るにぎわいの創出と魅力の発信に努めて参ります。続きまして、JR高架事業の進展についての質問でございますが、広島県からは、平成30年度前半には見直し案による都市計画変更が行えるよう、関係機関と調整を行う方針であり、そのために、現在、来年度から実施する海田市駅周辺における鉄道概略設計に向けてJR西日本と調整を行っていると同っております。2点目につきましては、広島市東部地区連続立体交差事業に対応しながら、県海田庁舎の跡への早期の移転実現に向けて、できるだけ早く準備を進めて参ります。3点目につきましては、改修又は新築のいずれの工法が適切であるかを比較検討する必要があると考えておりますが、コストとともに、利便性、機能性、効率性などにも十分配慮した上で、議会の皆様のご意見をお聴きしながら、移転計画案を取りまとめて参ります。続きまして、公民館建設についての質問でございますが、今後、課題を整理しながら、教育委員会や議員の皆様と十分協議し検討して参ります。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）国政と町政について質問、通告をした訳ですけれども、ちょっと範囲が大きすぎた具体的でない。というのがね、新しく町長になられて、自治体に対するこのやり方と国政の問題で町長はどういうふうな考えで町の舵取りをするか、というのがね、質問の、大きな私ね、動きを知りたいという中身じゃったんです。ですから、平和と民主主義、町独自でどうにもならない問題がいっぱい出てくる訳ですが、しかし、反戦であるとか反核であるとか平和を守ると、これはもう人間が生きる上において、最低のそういう条件のもとで、今よりか悪くなったら、やっぱ対応してかないかんという。私ここをいつも提案される、私いつもそう思う、提案をされて悪かったら私文句言います。

良かったらね、もうどんどん進めてください。しかしね、私、43 回こう一般質問や特に  
予算議会のときの質問は、43 回やってきとる。43 年前と今いうたらね、全然、暮らし  
がね、悪化しとる。もうどんどん悪くなる。社会保障もね、もう、多少いいところもある、  
あるいは子どもの医療費については良いところがあるが全体の医療費からみたらね、す  
ごく悪くなつとる。お年寄りにしても介護にしてもね、まそういう面から見てね、少し  
でも良い世の中を残してやりたい。そういう提案をしながら、特に平和と民主主義の問  
題については、非常に大きなね、人間が生きる上での最低のそういう環境を整えていく  
必要があるという面で聞いた訳ですが、平和と民主主義の、また元気のでる問題、暮ら  
しの問題、ちょっとね、大綱を打ちすぎてなかなか答弁し辛かったと思うし、私も質問  
の中でね、どう再質問するかなというふうに悩んだのも事実であります。しかし、今大  
企業優先で、あるいは消費税をどんどん上げて、企業のための、法人税 3 税の減税をや  
って、結果的には 87 パーセントが消費税が大企業の減税に充てられ、13 パーセントし  
か社会保障に回ってない。これ町民の暮らしを守る立場から、町長は、一台奮起しても  
らわなかったらいかんというように思うんですよ。そういう面で、地方自治の本旨を貫  
いて、海田町の町民の皆さん方の暮らしを守る、この立場に、私からみたらどんどん悪  
くなる、しかし社会情勢から見たら止むを得んというような感じも受けておられるが、  
しかし、政治は生き物ですから、あるいは経済も発達し、文化もね、それぞれ発展をし  
ていったら、暮らしが良くなったり、あるいは社会が安定せないかんのですね。それが  
逆になつとるところに問題があるから指摘をしていっておるんですが、それにはどう対  
応されるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今ご指摘がありましたように、国の役割と地方の役割というのは、基本的  
には住み分けができていますと私はまず思いますが、今の地方分権の流れ、これは我々町  
はですね、やはり住民に直接かかわっている。逆に言えば住民のサービスをきちっと捉  
えながら財政の許す範囲の中で、そのサービスの向上を図っていく。これは、議員のご  
指摘のところを私は理解しておりますし、それに向けて進めていきたいと、私は考えて  
おります。だから、基本的には、住民サービスが主でございます。税金を預からしてい  
ただきまして、それを、できるだけ効率よく分配をさせていただきたいという考え方の  
もとで、今後 4 年間の町政に当たらせていただきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）地方自治の本旨に基づく海田町のそういう問題で、大きく出たからちょっとね、私ね、再質問しにくいんですが、一つだけ、施政方針の中で、駅前のまちづくりの問題で、賑わう、区画整理をやって賑わう、これちょっとつつまが合わんのよね、区画整理をした後の、再開発によって、これが賑わうことにつながる訳ですよ。だから、今もここで、駅前の、2番目に、駅南口周辺の整備や町内各地の道路整備、やっぱり、元気の出るとか安心安全とか、魅力のあるまちづくり。誰が見ても駅前が一番注目しやすいよね。だから、そこを重点的にやっぱりやるべき。そうすると、再開発が一番ね、せつかくあっこまでやったんだからやっぱり、今すぐできなくても、町長の4年間の任期でできなくても、その道筋を、レールを開く、これはできると思うんよね。今の地権者である2者がおりますよね。それあと話によって、元に戻るような、そういう、千葉さんの倉庫であるとかJRのまた保線区として建て直す、こんなやり方は全く最低のやり方なんですよ。そうではなくて、再整備のためにまちづくりして、町も魅力ある、地権者も魅力がある、こういうまちづくりをね、お互いが協働ということだね、やっぱり作る必要がある。この展望が見えないから、先ほどから、私は夢と希望と展望をもつような町政でないというのが言える訳です。もう何十年も前からね、いろんな人が絵を描いてやってきて、例えば前町長はあそこに役場を持ってきて、二十何階建て、駐車場というそういう絵も描いておるね。ところが実現しなかったけど、しかしそういうことがイメージとしている訳ですよ。これが見えん限りはね、町民の皆さんも、あっこ駅前かなり整備したけど何ができるの。我々に聞かれてもね、地権者のやることじゃけえよう分からんよとかね。こんな無責任なことが言わざるを得んようになる訳でしょう。そうではなくて、町はこうして考えて今折衝中で相手があることだからどうなるか分かりませんが、これで努力しております。これで大きくね、やっぱ光が見えてくると思うんですよ。こういうやり方はどうなんか言うのをお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）駅前の区画整理のことですが、基本的に区画整理は手段でございます。で、やはり目標はですね、やはりそこに、賑わい、今、議員のご指摘のように、玄関口でございますので、それはきちっとした賑わいをつくっていくというのが目標だというふうに思います。それで、今朝ほどから答弁をさしていただいておりますが、駅前にですね、地権者の方が2人ございます。その地権者の方々と協議しながら、町の思いもしっかりお伝えしながら、やはり民営の活力ですかね、それを、十分に出していただきな

がら、町としてですね、支援できるものはきちっとした形ですね、支援をしていきたい、また、町としてですね、そこに必要なものがあればですね、それらもその協議の中に、お話として出さしていただきながら、地権者の方々のご理解のもと、民活の中で、この賑わいを創出していきたいというふうに、私は考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）1番目の質問の中で、ちょっと教育委員会にお尋ねしますが、私、4番目の質問の中で、教育の向上につながる施策の展開は今一番力を入れて、私は、学力の向上、あまりこのことを中心にすると私気にいらんのです。ここにも書いておりましたが、教育の向上につなげる、ここで重点を置いてほしいんですよね。今までも総務文教委員会で、教育長は、学力の向上については、口を酸っぱく言ったことがないとか、言ったことはないというような言い方をされましたけれども、そのとおりだと思うんです。私が強調したいのは、海田町の将来を担う子どもさん、あるいは学校を出てもですね、本当に人間の形成のために、生きていく上でつまづかないようなそういう考え方であったり展望を持ったり、そういう人間形成をつくってもらいたい。そういう面で、一人ひとりが人間形成のため、教育を受けるあるいは教育のそういう環境整える条件をね、やっぱ整備する必要があるというように思うんですが、いかがですか。もう一つは、学校の問題、知、得、体というのはもう酸っぱくなるほど私、聞いとるんです。いじめの問題とかいろいろあって、家庭であるとか、地域であるとか、それから学校、この六つがね重なってそういういじめの問題、だから、知、得、体に学校に地域に家庭、これを重視して、将来自殺に結びつくとかあるいは生きていくうえで展望が持てないとか、あるいは閉じこもってね、社会に出ないというような、そう教育の条件をつくっていくと、非常に将来にわたって人間形成ができてないという、こういう条件につながってくる訳ですよ。ですから、学力向上も大事でしょうが、教育の向上、全体の教育の向上について、教育長にお尋ねします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）今の教育の本来の目的と、そこに迫るようなご質問、ご指摘だったと思いますけれども、私は3年前に海田町に来さしていただいて、冒頭、教育長としてのご挨拶をさせていただきました。そのとき、私が目指すべき教育というのは、義務教育の中であったときに、将来社会に出てくときの資質を育てると。これが私は教育の役割だと思っております。そう申し述べさせていただいた記憶がございますけれども、その考

えはこの3年間も変わっておりません。で、学力と今おっしゃいましたけれども、学力で当然顕著な成果が出ましたので、それはお伝えさせていただきましたが、私何度も申し上げているように、学力だけに特化した取り組みっていうものはやった覚えがありません。これは先ほど言いました児童生徒が将来社会に出て行ったときに立派な社会人として活躍できるその資質を身につける、資質の一つに学力がある。でもう一つはコミュニケーションであり、人から愛される性格であり、また嫌われる性格も一つの魅力じゃないかと思いますけども、そして体力があると。こうした全ていわゆる知、徳、体ですね、これの基礎基本をしっかり身につけて社会に出たときに社会で尊重されるような、そんな人材を育てていくっていうのが、私の今までの取り組みでございましたので、これから先もですね、是非その指針というものは続けていきたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）よく分かりました。期待しておきます。続いて、行政と自治会についてお尋ねをいたしますが、自治会は任意の団体なんですよ。それで、あわよくば町の下請になるようなね、町の行政の下請になるようなことが、再三再四起っているような状況もある訳ですね。そういう面から見ると、例えば福祉の分野。福祉の分野ではひとり暮らしの人とか、あるいは徘徊の人、それから、別の項目では、防災や防犯ですね。ほとんどの自治会の活動の中にそれが、どこの自治会も盛り込まれておる。しかし、自治会は法的なそういう定めでないわけで、自主的に皆さんが集まって形成をされている団体で、無理のないような、そういう自治会運営にやっぱ協力していかないかんよね。無理があるから自治会長をやらないとか自治会もそういう、一旦やったらなかなかやるもんおらんから、もう最後まで引き継ぎよる。私がここで強調したいのは、自治会にそれだけお願いをしたり、協力を求めるのであれば、それなりの対応が必要。ここに答弁にもありましたけども、必要な支援策、しかし、海田町で四十五、六の自治会があると思うんですけども、できていないところ、やっとなことやってないところ、あるいは自治会をつくってもいろんな形でばらばらになって、なかなか統一をされてない。本当に町内の中で、どこの町に行っても同じようなそういう自治会での活動いうんかね、動きというんか、これが統一される、そういう行政をやるのが本当の行政ではないかと思うんですね。活発なところだけを一生懸命こうやっとながそうでないところは、なかなかそれがね、当てはまっていない。ここを改善する必要があるんですが、それどうなのかお尋ねします。

○議長（久留島）企画部次長。

○企画部次長（門前）ただいまご指摘のございました自治会でございます。自治会の皆様方にはですね、議員ご指摘のように、いわゆる地域の交流のことから防犯、福祉、あらゆることについてですね、非常にかかわり深くですね、担っていただいておりますが、町として、確かに自治会によってもですね、組織のしっかりした自治会さん、若しくは、定期的にですね、自治会長さん代わられる自治会、それぞれの自治会にもそれぞれの事情とか特徴がございます。そうした中で、町といたしましては、どのような形で皆様方の負担軽減を含めて、実際に支援策、これについては、町行政の方だけでなかなか判断できないとございますので、自治会連合会の方とかですね、自治会長さん、自治会の皆様方とですね、いろいろと実際に意見交換しながら、具体的な課題を整理しながらですね、そして、何らかのですね、支援策を検討して参りたいと、そして、自治会運営が少しでも円滑に行われるようにですね、今後検討して参りたいというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）自治会のことで、具体的にお話ししますけども、別に私、責めるんじゃない、いまから民生関係のことを言いますけども、ひとり暮らしの居場所の問題で、1週間に2回やったら補助を出しますよ。1回やったらなんぼですよ。こういう制度でいろいろ進めてもらって、やったんだけど、1年やってみてね、やっぱりものすごいしんどい。大変なんよね。1週間2回お年寄りを集めて自治会館でやる。それとまた金額が違う、1回と2回と3回と。こういうね、ノルマ的いうんか、金額でそういうのをやるから、多少なりとも自治会の運営に収入が入ったら良いなと思って無理してやると、2年目からできない、となる訳よね。そこがやっぱり改善せんかったら、これいくら必要な支援策だと言っても、なかなか難しいところ。だから年間を通じて1か月にまあようやって2回とか1回とか、そういう緩和をしてね、やらん限りは、無償でみなしよる訳ですから、ちょっとしんどいんよね。うちの自治会もそうです。でも何とかしようということで努力をしたけども、もう次はもう辞めた次辞めたというね。いや届がしてあるけえやろう、もうずっと悩んでね、じゃ誰がやるかというような問題が出てきて、また役員をやらない。そしたらずっと下火になってしまう。これ支援策というような答弁がありましたけども、やっぱそこら辺からみなおしていかんにゃあね、もう、全体の自治会が、町重荷を背負ってやる、さっきから言うように、自治会は行政の下請ではな

い訳ですから、みんなが自主的に会費を払ってないところもあるでしょうが、私らは払って、そして、会をやる、そうすると、防犯のこととか、防災のこととか、あるいは環境のこととか、もういろいろ任務が全部で出てくるね。今、道楽隊という形で支援をしてもらうて道具とかいろいろもらう、これも制度の一つで悪くない良いことで、うちはもうね、そういう面では非常に助けてもらった面もありますけれども、しかし全体から見ると、ものすごい重荷になる。ここを改善をする必要がある、私ちょっと調べたらね、何をどうせんにゃあいけんかというような問題ね、見ると、やっぱり人、人的、高齢者の見守り、二つ目には防災、これはもうイベントをやるとか相談をやるとか、さっき防災に関するいろんな、指導者、町長言いました。それから環境。美化運動とか花の町運動とかね、あるいは健康づくり。健康づくりも我々の自治会は2回グラウンドゴルフやったり、健康ウォーキングやったりしてね、もうやっとなる。やっぱこういう面から見るとね。やっぱ補助がほしいんよね。あるいはいろんな形の負担がしてほしい。自治会費でなんぼか取ってね、多いときには、300 円、月に取ってましたからね。そういう中でそういう負担をしていくと言うのはやっぱしんどいんよね。消費税は上がるわね、300 円はずっと続ける言うたら、4,000 円近いものがね、年間は、いるということになる訳でしょ。そりゃしんどいですよやっぱり。金銭の補助、助成金とかね、あるいは物的というのはさっきいうた道楽隊もありました、あるいは場所の提供あるいは交流のとき、それからね、そういうのが自治会の活動で、のどから手が出るほど欲しい訳ですよ。ところが、自主的なもんだから、なかなかそれがね、現状、制度が薄いというかね、ない訳ですね。こういうのをやっぱり作ってほしい。そうすることによって、自治会が潤って活性化につながっていく、このように思うんですが、まあどちらでもええわ、こっちの担当の方で答弁してもらったらいいですが、それを総合的に見直して、やる気があるかないか、お尋ねします。

○議長（久留島）企画部次長。

○企画部次長（門前）ただいまのですね、ご質問なんですけど、まず、どういったことに重荷を感じておられるかということも、整理する必要があるかと、そしてそれぞれ地域の課題も整理する必要があると。そうした上で、実際にどのような人的な支援、金銭的な支援も含めてですね、町としてどのようなことができるか、先進地の事例も参考にしながらですね、今後検討して参りたいというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）続いて、町制60周年に移ります。この間、沼先生のコンサートがありました。私すぐ思った。何を思ったかいうたらね、60周年を迎えてやっぱりテーマソングをね、頼んだらええがな、というのが大竹にこの間総務文教委員会で行ったら二階堂和美さんという歌手の人がテーマソングを作って、それがきっかけで大きくね、皆が楽しむ輪が広がった。コンサート聞いてない。沼先生、やっぱり、短い曲でもいいんです。みんなが、町民が、テーマソングのもとで、意思が統一できるようなね、そういうことができたら、一番広がり易いしね、身近に感じるんじゃないかというように思うんですが、それどうなんですか、そういう仕掛けをね、やっぱすべきなんですよ。もう一つはね、よそに行って研修して分かったのは、やっぱり2年ぐらい前からね、こういう問題を仕掛けていると。私去年の3月の当初予算で一般質問でこれを取り上げてですね、JRの高架事業や庁舎の問題とばたばたして、そこまで意識がなかった。また町長が代わったからそういうような取り組みも遅れたということもあるでしょうが、しかし、60周年を記念をして、還暦ですよ。自分が自分の誕生を祝うというのはね、ちょっとね、問題があるかも知れませんが、しかし、60歳を記念にして、生まれ変わる、このことも言える訳ですよ。ほしたら海田町はね、町長も代わったちょうど節目のときに、町民が60周年を記念して、そこからね、生まれ変わる。認識を改めて町政の活力のためにね、それを生かすような施策がほしいんですよ。今言ったテーマソングもそうですし、私がずっと前に提案をした暮らしのしおり、福祉のしおりって言いましたけれども、これらはどういう方向で進むのか。今二つ言いましたね、テーマソングをどうするのか、福祉のしおりどうするのか、このふたつちょっと答えてください。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）1点目については、今後事業を進めていく上で、まだ詳細を決めておりませんから、その中の参考にさせていただきたいと。ここで具体的にそれをやるやらないというのはちょっと、すぐには申し上げられません。2点目につきましては、議員はしきりにこの福祉のしおりというのを60周年事業でというご提案をいただいておりますが、ここの部分については60周年ではなしに、福祉行政を進めていく上で町民の方にいろんな事業をどのように周知していただくかと、そういう観点から、これは福祉保健部の方で検討して、これは議論の分かれるところだと思ってます。1冊にまとめるのか、その対象者ごとのようなものにするのかというところで、できるものからこれはやらせております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）副町長そういう答弁すると噛みつきたくなるよ。今までね、福祉のしおりはずっと出とったんです。ところが、ある日突然から出なくなってね、だから私は60周年を記念をして、福祉のしおり、こういうね、1冊、家庭に送ってもらえるような、今までやりよったんです。それが、いろんなね、行革とか、そういう名のもとに、なくなってしまった。ところが、いろいろよそに研修に行くと、皆、暮らしを守るガイドとか福祉のしおりとか、そういうのがずっとあるんですね。工夫したところでは、電話帳と同じで宣伝を入れながら、ほとんどお金を使わないで、中身はそういうね、各家庭で保管・保存というふうな形でやっているとところもある。工夫次第でお金も使わなくてできるんよね。だけれどもできなかったから60周年を記念をして、それを全家庭にね、やったらどうか。副町長が今そういう答弁されましたから、それはそれでもいいんです。ということでね、進めてもらえたらなというふうに思います。それからもう一つね、今テーマソング言いましたけども、60周年を記念をして、各課でね、こういう催し物を仕掛ける、あるいは提案をする、こういうことが必要ではないかと思うんです。2年前からよそは準備をして市民が参加をして、市民が提案をして、市民が自主的にこれに加わる。町がイベントをばっとやってね、打ち上げ花火みたいにやって、それで終わりというんではなくて、これを契機にこのことが続いて、何年もそれが続くような仕掛けをして、そうすると、本当に町民が参加をして、60周年を記念をしながら、それが生まれ変わる。還暦、これにつながるんじゃないかと思うんですが、ただ、イベントで行事をやって終わりというんじゃないくて、それを長くずっと続けるような施策はあるのかないのかお尋ねします。

○議長（久留島）企画部次長。

○企画部次長（門前）今、今おっしゃってた中でですね、町職員と一緒にってという形で、住民さんと皆さんで盛り上げるいう形で、今実際されているかいた七夕さんなんかそういうふうな一つの1例だと思いますが、今回のですね、60周年記念事業に当たっては、どういう形になるかというのは今後具体的な検討が必要かと思いますが、海田町全体で、町民含めて全体で盛り上げられるような形のイベントというのを、今後検討して煮詰めて参りたいというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）期待をしておきます。JRの高架事業の問題で、平成30年度前半には見

直し案による都市計画変更がある、今 28 年度予算を審議し、30 の前半いうたらあと 4、5 年かかるということですね、遅れついでと言うたらね、ちょっと問題があるかも分かりませんが、府中町が 100 パーセント、船越町で今、訴訟しようかというね、そういう動きがある。これは、福山の鞆の問題で教訓を得て、やっぱり現行通りやろうじゃないかという動きが今ある訳ですよ。そうすると、府中 100 パーセント、訴訟によってどうなるか分かりませんが、もし勝ったとしたら、安芸区も 100 パーセント。海田町が 50 パーセントで私はね、縮小案ではちょっと納得し難いんですよ。船越がしなくて、府中町が 100 パーセント、海田町 50 パーセントいうんだったらまだ今の条件でも呑めんことはないと思うんですけども、そうすると平成 30 年度の早い時期に、これが前半というふうにありますけれども、この間の変化によっては、やっぱり今の見直しを見直さないかんという時期が来ると思うんですね。それどうなのかお尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在、広島県、広島市、それから府中町、海田町で協議しております段階では、広島市の方から、船越については十分な説明をして昨年文書で合意しました方向性のように、いかせるというように説明を聞いております。そうしますと、今の方向性によって今後概略設計その他が進んでいけば、見直しをするということはまた遅らせるということになると思っておりますので、現在の 4 者段階では、そういったことはないと、そのように確信しております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）まあ、分かった。もうそれ以上言いませんが、これに伴う庁舎の問題がある訳ですね。この間からずっとね、この問題で論議したり審議したりしておる訳ですが、J R の高架事業が今のままで問題が明るくならなくても、将来は、もう高架になるということ含めてですね、この問題はあろうとなかろうと、町として、庁舎の問題は、進める。J R の問題の見通しがあって進める問題となくとも進められる問題があると思うんですよ。例えば場所の問題。場所はもう明確にあそこにやる、これ決まったんですよ、決まったいうか、町長の腹づもりですよ。けども、その次、じゃそれを準備するのに、J R 高架事業が明確にならなくとも、町が今の一定程度のそういう、一定程度いうたら、計画、構想になるんかな、そこぐらいはまあできる訳ですよ。あるいは計画までできるかも分からん。それはいつ頃になるのか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先日の特別委員会でも話しましたように、庁舎をめぐっては三つのところ、三つの考え方を持たないといけないと思っています。まず一つが、今おっしゃいます東部連立がどう進んでいくかという形で、補償の問題がどのようになっていくかという、これは東部連立の今からの動きに相当制約されますので、ここの部分が確定するというのは、県が言っています平成 30 年代前半というのがどこになるかというところは、ある程度見極めていかなければいけないと思っております。2 点目に、場所が県有地ということ考えたときに、県がどのようなタイミングであの土地を手放してくれるかという部分についても、今朝ほどのご質問でもございましたように、県側の方からは、一定程度、東部連立を見ながらその問題に対しても回答したいというようなことが言われておりますから、これもやはり海田町独自ではなかなか決められない、いつという。3 点目が、これがどのような庁舎を建てるか若しくはどのように庁舎を整備するかというような、ここは、町独自でできますから、ここの部分につきましては、施政方針の質問の町長答弁でありましたように、できるだけ早い近いうちに、これ、事務的には申し入れてございますが、そこのまず着手については、皆様方へご説明の機会を設けていただきたいと、かように思っております。ただし、その後どのように進んでいくかというのは、そのスタート地点で執行部と皆様方の意見がどこまでまとまるかとかそういうところがあると思いますから、一つずつ今から、何年の何月にここまで行くと、言える事項は今一つもないと。そのスタート地点に立てる町独自の考え方をどのようにするかという部分について、まず、早いうちに皆様方とご協議したいとかように考えています。

○議長（久留島）佐中議員。

○15 番（佐中）庁舎の移転や建設の問題と、次、公民館の問題ね、町長新しくなられてね、新しく信任された選出された、町民に対しておるのは、今までぐずぐずしておったのを、見える形で早くやってもら。あ、町はすばらしいと、動き出したと。行政の事務執行が目に見えるようになる。こういうことを期待して、西田町長誕生のために、みんな力を出したと思うんです。ところが、J R の高架事業にともなって、これを理由に、庁舎の問題で、今ある建物を利用するかどうか、さっき私、質問の項目の中で言いました。もう老朽化して 40 何年経つとるようなね、そういうコンクリート、風化したようなものをね、再利用するのは、私はね、もう無駄遣いにつながる。利便性もそんなに良くない。こう判断する訳ですよ。そういう面では、新しく、立ち退きの補償金で建つ訳ですから、50 パーセント、60 パーセントの補償金がある訳ですから、思い切ってね、

建て替える。その方が一番いいと思うんよね。さっき言いましたが、続けて公民館の問題も言いますが、今までもって、建とうかいうところに町長はここの場所も検討課題の一つ、選択の一つじゃいうから止まってしまった。ここが一番ね、町長としてまずいところがある。町民が期待しとるのに西田町長はそういうことを一言言うからね、行政が止まってしまう。町民から見れば期待しとるのに、それが前に進まない。このことにつながって今あるのではないか。そういう政治的な今の条件のもと、町長どう考えておられるのかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）はい、これも今朝ほどからお話しさしていただいておりますように、課題をきちっと整理していかないといけないというふうに私は考えておりますし、議員の方々もですね、そこにどういった問題点があるかというのも、その特別委員会の中で議論されてきてると思いますので、そこらをですね、教育委員会、そういったところでですね、協議をしながら、議員の方々にですね、今日申し上げましたような形でですね、ご提案できるような状況になって、特別委員会の方でですね、提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）ええとね、教育委員会と相談をするというていわれますから、もう西田町長が誕生する前までは、今の、計画されておる新しい公民館、ほぼここで決まりかけとったんよ。ところが、ここも検討の一つ、選択肢の一つだと言われるから、止まった。これではね、もうことが進まない。ま、町民、私から見ても不満ですよ。そういう面から見ると、相談をする、それは民主的でいいかも分からん。しかし、町長の権限のもとで、指導力、私はこう思うんじゃがどうなんかにいうことを議会に提案せん限りは、議員に相談をする、町民に相談するというたら、みんないろんな意見持つとる人ばかり。特に議員はね、もう100パーセント一致することはない。そうすると、今までの、教訓が生かされていない、二の舞になる。何回やっても同じことがずっと繰り返されて、結果的には町民が被害を受けたり、サービスの低下につながってくる。あるいは安全性が損なわれる。だから、私酸っぱく言いますが、町長という権限のもとで、ある程度のどういうん見通しいうんかね、あったら、ちゃんと私はこう思うんじゃという提案をしてほしい。庁舎の問題の移転先の建物も問題、公民館の新しいそういう建設の問題、箱物ですね、場所についてもそうですが、こうしたいうのをね、やっぱり明確にせんかっ

たら、ことが全然進んでいかんと思うんよね。今までの教訓がそうなんです。これの切り替えをしてほしいと思うんですけども、どうなんか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今ご指摘のことを考えて、今後、公民館におきましては、教育委員会との協議のもと、ご提案をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）1番、富永議員。

○1番（富永）1番、富永です。次の2点について質問させていただきます。まず、高齢者サービスについて。現在の高齢者増加に伴い、海田町では高齢者に対するサービスを充実させるべく様々な政策をされて喜ばれているものもたくさんあることと思います。その中に、シニアカー、電動カートというものの導入を考えてみてはいかがでしょうか。シニアカーは、現在高齢者の使用が年々増えていますが、購入するとかなり高価なもので、その大半は、要介護要支援認定を受け、介護保険を利用して約1割負担でレンタルされています。しかし、認定の基準が厳しく、認定を受けられる人は限られているのも現状です。実際に元気ではあっても、足腰が弱っているお年寄りの方が車の運転もできず、家から1人で買い物に出かけ、たくさん荷物を持って歩いて帰ってくるのは大変です。また、公共交通機関を利用するのと違い、好きな時間に好きな場所へ出かけていっているのも、高齢者の自立支援につながると思います。そこで、介護保険制度とは別に、町政の方で独自の規定を設け、シニアカーを必要とする高齢者の方に負担を少なく、レンタル又は購入する仕組みを検討されてはいかがでしょうか。そして2点目、地下道の安全について。海田中学校前交差点と日の出町交差点の地下道は、日中の利用もそう多くはなく夜間は防犯カメラもないので、少年のたまり場になったり不審者がいたり、安全面を心配する声も上がっています。特に、海田中学校前の地下道では、すぐ近くにコンビニエンスストアもあることから、買ったものを地下道内で飲食し、ごみを散らかしたまま放置されていることも頻繁にあり、住民の方からは閉鎖してほしいとの要望もあります。ただ、小さいお子様連れの方やゆっくり歩きたい高齢者のように、信号の時間を気にせず道路を渡るために必要とする住民の方もいると思いますので、防犯カメラの設置かせめて夜間の閉鎖をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）富永議員の質問に答弁いたします。高齢者サービスについてのご質問でございますが、現在、高齢者の外出支援について検討を行っておりますので、今回、ご提

案の点を含め検討して参りたいと思います。地下道の安全についての質問でございますが、来年度予算において、県道矢野海田線にある3か所の地下歩道に防犯カメラの設置を予定しております。

○議長（久留島） 富永議員。

○1番（富永） シニアカーの導入ですが、これは介護の人よりもその手前の高齢者の方、元気ではあるけれども、足腰が弱いという方がとても必要とされていると思います。これ引きこもり予防にもなると思いますので、是非検討していただきたいと思います。あと、運転免許証の返納率もこれで上がると思うんですけども、運転免許、まだ元気だから運転免許を取りあえず持っとうまい方たくさんいると思います。でも、これを返納してしまったらもう運転できないと思って持ってるんですけど、こうした好きな時間に好きなように割と楽に出かけていけるという方法があれば、ちょっと返納しようという方も増えると思うんですけども、この返納率というのはどんな感じになっているのでしょうか。

○議長（久留島） 長寿保険課長。

○長寿保険課長（伊藤） 海田町での高齢者の方の返納率については把握をしておりません。

○議長（久留島） 富永議員。

○1番（富永） 分かりました。じゃ、まずシニアカーって印象としてデメリットがあるかもしれないので、その話とメリットがあるってお話をさせていただきたいと思います。デメリットの方はですね、個人所有っていうデメリットについてはまずマナーが一番気になる場所だと思います。よく乗っておられる方がいるんですけども、道の中を走ったりとか、マナーが徹底されていないというのが現状だと思います。そして、もし個人所有で持ったとしたときに、要介護の方で本当に支援が必要な方と、割と元気だっていう方の区別がつきにくいっていうのもあると思います。そして一番多いのが事故だと思います。これあの、溝に落ちたりっていうこともありますし、それで死亡事故も前例があります。そしてあの踏切で立ち往生をしてしまって事故につながるっていうこともあります。でもこれを自治体管理にすることでのメリットというのが、すごく大きいと思います。っていうのが、自動車学校と同じように乗り方の講習会っていうのをきちっと徹底してやっていけば、車道を走るとかそういったマナーの徹底にもつながると思いますし、どんな人が乗っているか目の行き届くところがあると思います。そして、自動車学校のように認定して登録していただいてシールを張るとかいうふうな形にしてい

ただいたらいいんだと思うんですけども、要介護、要認定の方に、例えばそれ用の専用のシールを張っていただいて、そうですね、元気な方が、そうは言ってもなるべく歩くというふうにしていただけたらと思うんですけど。っていうのが、シニアカーっていうのは、要介護の方が乗っている限りは、歩行者扱いとなりますので、お店の中にもそのまま入っていけるんですけども、たくさんの方がお店の中に入っていかれると、やっぱり、歩いている方の邪魔になったりもしますし、それを、そうですね、駐輪場を設けるなどして、そちらの方に停めていただいて、指導をちゃんとしていただいて、元気な方はそこに停めてちゃんと中では歩きましょうというふうに指導もできると思います。そしてメンテナンスの方も、自治体で管理していけば充実していくと思います。そして、導入に伴うおおいの整備とかもあると思いますので、その際には、普及していけばシニアカーの充電所を設けるとか、あとは、道の整備とか、専用駐車場っていうのを店に設けるとかっていうふうな取り組みも、どんどんしていけたらいいんじゃないのかなと思います。でこれをするによって、自分で、例えばご飯を作るとか自立支援につながっていくように思うんですけども、サービスの中で食事の提供とかもありますけれども、やっぱり元気な方は足腰が弱いだけで自分で何かをしたいっていう意識がいつもあると思います。なのでそれを支援するためにもあったらいいと思うんですけども、で、これ調べていくと、自治体で取り組んでいるところがなくて、だから日本初だと思うんですけども、町長が、オンリーワンといつもおっしゃっているので、町長の中で、この取り組みは、どれぐらいの優先順位があるかなと、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）最初に答弁させていただきましたように、高齢者のサービスについての関係でですね、外出支援、ここにですね、検討を進めていきたいと。具体的に、ご提案のものもそれに含めながらですね、どういうものができるかということですね、今後、検討は行っていきたいというふうに思います。

○議長（久留島）富永議員。

○1番（富永）地下道の安全についてですけども、これ、3か所の地下道っていうのは、どの位置なのか具体的に教えていただけますでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）はい、県道矢野海田にございます3か所、これにつきましては、日の出交差点にある地下歩道、海田中学校、ご指摘のコンビニがある地下道、それと海田

東小学校のほうの地下道、この3か所でございます。

○議長（久留島） 富永議員。

○1番（富永） それではですね、地下道のそういう防犯についても大切なんですけれども、いろんな地域のほかのところでの取り組みというのを調べていくと、地下道の壁画を子どもたちが書いたり、小学生の絵画を作品を展示していくとかいう取り組みもよくあります。っていうのが、港区では麻布小学校の子どもたちが絵画を展示していたり、赤穂市では地下道壁画、そして新潟の方でも子どもの絵画展示会というのをやっています。藤沢市の方では、中学生美術部の人が生徒たちが壁画を作成してまして、これによって町の美観確保や落書き防止の効果がある取り組みは、環境美化だけでなく地域を明るく照らし地域の安全な暮らしにも貢献しているというふうにおっしゃっています。で、東京メトロでも街角子ども美術展というのをやっています、これは地下道が汚くて暗くて臭いとかって近寄りにくいっていうのもあるので、その浮浪者の方がいたり、安全面でも気になるんですけれども、これやっぱりすごくきれいにして、みんなが行きたいって、ここ通りたいなっていうふうに思う地下道にすることで、やっぱり利用する子どもたちも、本当は本来はそこを使うべきだと思いますので、こうやってつながっていただいたいと思うんですけれども、本来の地下道の使用っていうのは、小学校中学校で通学路の中での地下道の指導というのは、どんなふうにされているのでしょうか。

○議長（久留島） 建設課長。

○建設課長（木村） 地下道につきましては、町管理の地下道がございません。

○議長（久留島） 教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林） 小学生中学生に向ける地下道使用中の指導という件でしたが、夕方とか暗くなった時間に子ども1人では通らないというような指導は、小学校4校で行っております。中学校も同様に、クラブ活動等で遅くなった時間等にはそういった指導もしております。

○議長（久留島） 富永議員。

○1番（富永） なのでやはり地下道の本当の利用っていうのは、そういった生徒たちの利用というのにも必要だと思いますので、是非きれいにさせていただいて、何か活用できるものになればいいと思うんですけれども、それが、海田の名物とかにならないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（久留島） 副町長。

○副町長（三宅）町の執行部へのご質問でございますから、先ほど建設課長が申しましたように、今県道海田矢野線にあります先ほどのカメラをつけると言いました三つの地下歩道につきましては、これは県が管理しておりますので、そこへそういった意見が出たことはお伝えいたします。それから、国道２号線に設置されております地下歩道につきましては、これは国道事務所が管理しておりますが、いずれも多分その地下歩道自体の管理というところであれします、なかなかその自治体との協議ということは難しいというふうに思います。この度、防犯面によって防犯カメラを町の方がつけることについては、特段に言わないと、自分のところでは付けられないが町が付けるのに対してはそれを認めるというような協議が整っておりますが、今おっしゃいました美化活動まで認めてくれるかどうかは、少し困難なのかなというふうに思っております。

○１番（富永）終わります。

○議長（久留島）暫時休憩します。再開は２時 25 分です。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 1 1 分 休憩

午後 2 時 2 5 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。一般質問を続行します。４番、兼山議員。

○４番（兼山）４番議員、兼山です。４項目について質問いたします。循環バスについて。

①、②について質問します。①、循環バス停留所を民間事業所内へ移設、停留所名の変更をする協議を設けるべきです。特に日の出町と寺迫にある２停留所は、それぞれ公共施設と総合公園に向かう道路であるためルート変更・廃止のない停留所です。②、町道 6 号線の 12 月 17 日に説明会であった町民からの意見などは、今後どのようになっているのでしょうか。続きまして、連続立体交差事業の今後の見通しについてです。ＪＲ海田市駅が高架化されるという連立見直し案が発表されてから、かなりの時間が経過しています。その間、船越地区では見直し案についての説明会があり、住民の多くは反発しているとのことでした。このような状況下では、海田町内の連立事業はなかなか進展しないのではと危惧しています。そこで質問します。①、海田町と広島県との協議はどこまで進んでいますか。現在、具体的に何を協議しているのでしょうか。②、本町にとって、今後の事業の見通し、スケジュールに遅れや変更が生じるのでしょうか。続きまし

て、海田市駅南口土地区画整理事業の進捗状況についてです。海田市駅南口の区画整理区域は、現在更地になり、道路工事も行われております。今後は町の玄関口にふさわしいものができるかどうかにかかっています。そこで質問します。①、地権者との協議状況は、現在どのようになっていますか。②、駅南口についてどのようなビジョンを描かれておいでなのでしょうか。続きまして、民間が町民の意見を聞くことについて、就任当初から、町長は我々町民に対しまして皆さんの意見を聴く、を強調されています。しかし、直近におかれましては、新春の広報のコメントなどを拝見しましても、町民皆さんの生の声を聴く手段・手法についての発表はありません。そこで質問します。具体的にどんな形式で生の声を聴くこと考えなのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）兼山議員の質問に答弁します。循環バスについての質問でございますが、1点目につきましては、敷地内への出入り、敷地内走行時の自動車や歩行者への安全対策などの課題に加え、敷地内を通過することによる運行の遅れも生じることから、民間事業所内へのバスの乗り入れは考えておりません。2点目につきましては、当日いただいたご意見は、関係機関との協議に生かして参りたいと思います。次に、連続立体交差事業の今後の見通しについての質問でございますが、1点目については、来年度から実施される海田市駅周辺における鉄道概略設計において、町議会から要望のあった二つの項目を含め、設計において考慮すべき条件などについて、広島県と協議調整を行っております。2点目につきましては、平成30年度前半には見通し案による都市計画変更が行えるよう関係機関と調整を行っていく方針であると伺っております。町としてもできる限り協力していくとともに早期に工事が着手できるよう、広島県に働きかけて参ります。続きまして、海田市駅南口土地区画整理事業の進捗状況についてのご質問でございますが、1点目については、区画整理区域の今後の活用について、地権者の方々と協議を進めているところです。2点目につきましては、都市基盤の整備によって良質な都市型住宅の誘導を図るとともに、都市機能の集積した利便性の高い市街地の形成を図れるよう、地権者と協議して参ります。次に、4点目につきましては、ホームページ上で、町政に関する意見や提言を受け付ける町政への提言はもとより、私自ら、町内で活躍されている皆様や企業の方々を訪問して、直接対話をしながら、町民の皆様の生の意見をお聴きしていきたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）まず循環バスについての再質問をさせていただきます。答弁につきまして、運行の遅れが生じるので乗り入れは考えてはないという答弁だったのですが、運行の遅れよりもまず利用者の安全を優先するべきではないのでしょうか。運行の遅れっていうのは、また何かルート変更するなりで協議すればいいことであって、今この停留所につきましての、まず、安全を守るべき、あちらの方を優先すべきではないか、そういうふうに考えております。ここについてはあと答弁いただきたいんですが、先日私あの隣の府中町の方に、つばきバスですね、政務活動に行かしてもらったんですが、そのバスの、つきましては、温泉施設のね、停留所がありました。で、それはなぜかという経緯も全部聞いております。で、海田町にとりましても、温泉施設はございます。入湯税もしっかり納めていただいております。入湯税の目的、こちらについてですね、おそらくご存知だと思うんですが、答えられますか。入湯税 702 条、どうでしょうか。

○議長（久留島）通告外です。

○4番（兼山）分かりました。今の温泉施設の寺迫近くは温泉施設はございます。ここを事業者と相談をして、業者と相談して、これを、入湯税、観光振興ですね、そういったことに生かしていただくべき、これが循環バスの利用につながる、利用増進につながるんじゃないかということですが、これについてはお考えはありますか、どういうお考えがありますか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）まず循環バス、運行の安全という部分での答弁でございますが、芸陽バスの方と話をしたところですね、一般車両及び歩行者とバスの動線の分離、一般車両が駐停車しない乗降場の確保、施設から乗降場所までの利用者の安全確保、こういったものが事業所内に停留所を設置する場合の条件と伺っております。まずはこれらのものがクリアされない限りは、事業所内への乗り入れは難しいだろうということを芸陽バスの方から伺っております。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）事業者とひざを交えて町の方から、是非循環バスのバス停を作って、利用者の促進をさしたいと、そういった協議はこれから考える気はないということでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）乗り入れについては考えておりません。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）全く考えていないということなんで②の方ですね、今の12月17日の説明のことについてなんです、こちらについては、協議を生かして参りますという答弁がありまして、で、参加された方の話を聞きましたらですね、町長がしきりに循環バスの延伸、早期にそれをつなげると進めるということをしきりにおっしゃっていて、町民の、その地域の方は、早期に実現するんじゃないかということですね、ここに参加されたみたいなんです、どうもその話はあまり出てこない。期待がですね、だんだんそれが期待が薄れてきて、早くします、すぐしますということが実現できてないんじゃないかということで、かえってそれが反対の方に回って不安になっております。本当にこれ、早期に実現するようなことなんでしょうかね。努力目標はいいんです。皆そう思ってるんです。早くしたい、早くつなげてほしい、早く延伸したい。そうではなくて、現実的に、いつごろまでにできるのか。逆に言いますと、時間がかかってでもいいですから、いついつまでに何とかこういうことで進めていくっていうことをしっかりとそこで言っていたかないと、早くします早くしますいうて、いつできるのか、いつできるのか。それで、何年もかかってしまって、結局は皆期待を裏切ってしまいます。そういうことで、逆に聞きますが、時間がかかってもいいから、しっかりと、ここ煮詰めさしただいて、いついつまでにできるという確証はできるんでしょうか、その説明と、期日はきちっと言えるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）あくまでも道路整備ができなければ、まずは上げることはできませんので、いつということは確約はできませんがその準備に向けて、警察協議等は、バス事業者等、協議の方法は現在進めているところでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）はい、やりたい、早く延伸したいということを言いながら、実際には進んでないんですね。だから、進まないんだったら進まない、この状況だから、時間をくれということは、しっかりとその住民の方に説明はできないんかどうかな、それについてお聞きしてるんですが、早くしますというのはもういいんです。皆そう思っているんで。できないんだったら、いついつまでにちょっと時間をくれということは言えないのかどうか、そこについてお聞きします。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）道路整備の状況を見ながら、住民の皆様にはそういったご説明をさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）今の、説明をしながらなんですが、例えば道路の土地の買収なんかでしたら無償で譲るのか。そういった話もちちゃんと線引きができているんですか、そういう話は。それについてどうなんです。道路について。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）道路整備の手法につきましては、関係地権者の方にご説明をしてご納得いただいた上で現在進めさせていただいております。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）早くするのは、もう皆思っているんです。で、早くしてほしい思いも分かっていると思いますが、ですから、早くするんだったら、本当にいついつまでにできる。ま、逆に、できないんだったら、多少これだけ時間かかるので、この分の期日だけは時間をくれとか、はっきり言っていたかないと、期待が裏切りに変わりますのでね、是非そこについては、これからこの循環バスのことについても、是非そこについては、そういう話をさせていただきたい。これは希望します。はい、次、連続立体交差の事業の今後の見通しなんですが、町長が11月に新しく町長になられてから、期日経っております。いろんな方ですね、いろんな期待をもとに、このJRの高架のことについて、どのようになってくるのか、ものすごく期待をしております。で、今3か月経って4か月目経ってますが、町民の期待以上にやっぱり町民の中に不安も大きくなっております。ずばり言いますが、海田町のリーダーでございまして、土地区画、今の、連続立体交差事業が、町の根幹ですね、これ。これがありきで全てが動くという話になっております。その中で、やっぱり町民の不安がどうしても消えない。私にも相談たくさん来ますが、海田町の高架が何よりも早く、もちろん計画どおりに実現することが、町の願いであり、町長としての動きになりますが、どうも、安芸区の方ですね、話についても、少し気にはされているようなことを、町民の方がすごく町の新しいリーダーは安芸区の方を気にされてるんじゃないかという声がどうしても消えないんですが、そこら辺については、町長はどのようなお考えをお持ちなんでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）JR高架事業の件でございしますが、最初に答弁いたしましたように平成30

年度前半に見通し案による都市計画変更が行えるよう、関係機関との調整を行っていくというような形の、県の動きでございます。それ以上のものに関して、工事主体ではございません。関係行政機関でございますが、工事主体の広島県、広島市の方で、そこらの関係は調整されていくものと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）私の質問の中には、船越の運動によって事業が遅れるんじゃないかと、進展しないんじゃないかということについての質問なんです、逆にちょっと質問しますが、もう1回、町長は、では、海田町が早期に実現するために、広島市の方に、例えば市長ですね、広島市の方も是非海田町実現のために協力してほしいという話をしに行ったらどうか、ここについて、しに行ったか行かなかったか、これだけちょっとお聞きします、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）この連続立体交差事業に関しての話は、昨年の6月に県の方から海田町に説明がされ、その方向性は4者で確認をされたものでございます。その動きの中で動いておりますので、私の方から、その方向を変えなさいというようなことは、現実には不可能だと、今の動きの流れは、基本的にはその方向性で動いているという確認でございます。

○議長（久留島）広島市に行ったか行かなかったかというのを聞かれました。町長。

○町長（西田）海田町の上部団体は広島県でございますので、広島県の方にその話のことは行かせていただいております。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）だから、行ってないということで、是非海田の実現のために広島市の方も是非協力してくれってことは言っていない訳ですね。ということは、今までの流れの中でそうって言ってるだけで、この連続立体交差事業がですね、海田町にとって何よりも大事だということを、まず第1に考えていただかないと、これをないがしろにして、庁舎の話になってきますと、先ほど私が施政方針で質問したように、庁舎移転の目的は何ですかって話をしたときに、J R高架の移転に伴ってって、はっきりおっしゃってたんで、ここをまずどうしてもこれは絶対に実現させるために、やっぱり町長はもう少し外にですね、動かれてるんですが、もっと、今の、ほかの町、市ですね、そこについても協力を求めるようにするべきでないんですか、どうでしょうか。これからそういう考え

はありますか、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）早期に工事着手に向かって、広島県に働きかけているという形でございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）この前の湯崎知事のチャレンジトークで、その後で、新聞報道ですが、湯崎知事は、何よりもJRのことが先でしょうということです、それは私が聞いて、私もそう思います。JRの高架事業がまずはっきりしない限り、そのあとに庁舎移転と言われてもですね、やっぱり、県のトップとしては、まず高架でしょうというのが筋だと思います。そういう意味で、県と話し合う、今の話の中で、何とかこの事業を計画どおりに、時間ですね、期間を延期しないために、それに取り組むために、県だけで本当にその説明、どんどんお願いしに行くことは、県だけで本当にいいと思ってるんでしょうかね。もう一度ちょっとここについては、本当に大事な話なので、お聞きします。広島市の方とはこれから話しに行って、海田町が実現するために協力すると、願います、そういう話はしないですか、どうなんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）繰り返しの答弁になりますが、早期に工事が着手できるよう、広島県の方々にお願いに働きかけて参りたいということでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）続きまして、南口の区画整理事業の進捗状況についての再質問です。答弁では、今後の活用について地権者と協議を進めているとこです、これは間違いはないはずです。で、ここもずばりお聞きしますが、1点、2点も合わせてお聞きするんですが、先ほどの施政方針の答弁もそうですし、ほかの議員さんに対する答弁もそうなんですが、土地の所有者でないものの意向が、果たして、土地の売買にかかわるときに、それが反映され、なおかつ、これが転売若しくは切り売り、そういった形になった場合に、これからは海田町のトップの考えですね、賑わいのまちにしたいっていう、そういった土地の意向が、ずっと進め続けられるようなもんなんじゃないでしょうかね。私ちょっと、土地の、宅建資格持ってまして、それを売買契約するときにそういう説明は重要事項の説明はないんですがね。実際についてこれ、賑わいのまちにしたい思いは皆そう思ってるんですが、実際の契約の話になった場合に、ずっと未来永劫そういったことの意向が続くんで

しょうか。これについて、どうでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）あそこの地権者2名と実際に我々は協議をさせていただいておりますが、まだはっきり決まったものはございません。今言われるように、土地所有者でない我々がそこにどう関与していくかという話でございますが、2名の地権者とも、町のご意見をいろいろ聞きながら、土地活用については進めていきたいと、はっきりおっしゃっておられますので、それは、我々町の意見もですね、今から十分反映できる機会はあるという具合に考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）そこまでは皆描いているんです。ただ、私が言ってるのは、例えば近くで言いましたら、呉の駅前、少し遠くなると三原とか福山。でいろんな情報をみましたら、青森の方もそうなんです、駅前ですねいろんな意味合いのものをつくったんですが、民間の活動なりますと、私も事業者ですので、はっきり言いますが、営利が絡んできません。これ、利害がからまなかったら、利潤がなければ、いくら今回のことで、賑わいのまちにしたいということで、汲んでかかってですよ、そういうものをつくった場合でも、これがもし事業として赤字が続くようであれば、やっぱり事業者は次のことを考えるんです。そういった場合に、海田町の意向が未来永劫続くんですかって話なんです。そこまでの責任は私たちはあるはずなんです。で、西田町長もいろんなパンフレットの中に、子や孫や子孫までということを訴えておられます。ですから、その訴えが今の海田の駅前に賑わいのまちがあるようにっていうことが、続けられるんかどうか。ここについてお聞きしたいんですが、そこまでは確約できるんでしょうか。

○議長（久留島）はい、建設部長。

○建設部長（久保田）まだ、実際に今後の土地利用については協議をはじめたばかりでございます。実際にどういったものをやるか、まだその辺もはっきり地権者の方も決まっておきませんので、それが今から話し合いの過程の中です、いろいろな段々分かってくるものだと考えております。そうした中でですね、今議員さんが言われるようなことも含めてですね、どういった形で我々が関与できていくのか、その辺も今から話し合いを続けていきたいと、そういう具合に考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）部長の答弁もすごく分かりやすいんですが、ビジョンをどう描いてるのか

っていうことを含めてですね、これからちょっと町長にも答えていただきたいんですが、今2名の地権者がいてですね、これから良い話だったらいいんですね。町が発展して賑わいの町になれば、それはいいことです。ただ、良い話ばかりでは駄目です。やっぱり悪い話、最悪の話も想定しないといけません。そういった場合に、切り売りをする場合がありますよね。そういった場合に、地権者が10人にも20人にもなってその上の地上権じゃあ賃借権じゃあなったときに、所有者が何百人になったときに、それが収拾がつくのかっていうことで、私は駅前が抑えるべきだということをずっと言ってきたんです。これを、賑わいの町に、玄関口にしたいですって一言くくられてしまうとその確約がないので、どうしてもそこには、私は不安がぬぐい去れません。そう思うんですが、賑わいの玄関口にしたいんですが、する、される、できる保障がこれはないです。そこについて、西田町長は、今回のこの所有者のことについては分かるんです。ただ、これから、私たち何年も生きていかないといけないんですが、事故があったら分かりませんが、そういったときに、その思いがずっと続けられる保障はあるんですか。そこについて、やっぱりそこについてはちゃんとそういうことをないうことを確約がないと、ちょっとこれ進めないと思うんです。駅前の賑わいの町っていうところですね、それについてどうですか。もう1回ちょっとこのビジョンについて西田町長、ビジョンを語っていただけませんか。どうしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）当然、土地所有者がございます。要するに、地権者との協議の中で海田町の思いをお伝えすることということでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）ですから、土地の、資格持つて人間としては、やっぱり今の話がですね、表題部にも権利部にも入っていかないの、やはり将来的にこれがどういう形になるか、悪い方向に行った場合には、それこそ大きなものが建って、誰も、誰もシャッターが閉まって、誰も通らないという可能性がこれぬぐい去れないということなので、ここについてまたこれからどんどんどんどん私は質問していきたいと思います。今日はここで終わりたいと思います。そして、最後に、4点目についての町民の意見を聴くことについての再質問ですが、町長の姿勢は私すばらしいと思います。いろんな話を聴いて、皆さんの意見を聴きながら反映したい。これはすばらしい考えです。ただ、ずっとそれを待っていたんですが、どこでされるのかなっていうことで、今回の答弁をみましたら、私

自ら、町内で活躍されている皆様や企業の方々を訪問して、直接対話をしながら生の意見を聴きたいと考えております。すごくいいことです。これは、実際に、毎月1回されるとか、定期的にされるのか、以前も町長のぶらり訪問とかはありましたが、皆さんがわかる毎月何曜日とか何日には、町長が訪問して、皆さんの声を聴くよとか、そういう具体的な日程とかプランとか、そういったことは今お考えなんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）前町長以来ぶらり訪問等、実際に行われておりました。それらのことを継承しつつ、私が今現在におきましては、不定期でございますが、町民の方々にお会いするときに、そういった方々のご意見等はお伺いしております。それが現実にはできるかどうかというのは、やはり持ち帰ってですね、いろんな協議をしながら、計画を立てていけないといけないというふうに考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○4番（兼山）町長の目指される行政ですね、こういうまちにしたいということを、フレーズをいろいろ聞きまして、それがやっぱり浸透していけばですね、やはり今の海田の町民の人にとっては、プラスになるかもしれませんし、自分たちの声が届いたというだけでもすごく、町のために何かしたいなと思う気持ちになります。ただ、今回いろいろ町長選挙で言われましたし、いろいろ町民の方がいろいろ来まして、本当に私たちが思っている想定外のことも聞きました。例えばですね、先ほど施政方針の話をさしていただいたんですが、新しい町長は、合同庁舎の方へ建てたいと言っているけど、以前はプールとかいろんな話が出てると。そういうことをちょっと聞きたいんだが聞く機会がないと。そういったことについても、やっぱりいろんな声があるんですね。私たちが思っている以上に。それは議事録にちゃんと載ってるので、いろんな方見られると思うんですが、そういった誤解とかボタンのかけ間違いとかですね、そういったところを一つずつ改善していけば、やはり町長の目指す方向が見えてくると思います。そういう意味で、私これは是非ですね。定期的に、いつまで、例えば1の付く日とかですね、それでもいいと思うんですが、西田町長は、毎月1日には、皆さんの意見を聴く機会をどこかで設けるとか、具体的にそういうことをしないと、やっぱりボタンのかけ間違いが広がって、不安が大きくなっていくと思います。期待が大きい分不安も大きいと思ってないといけないんですが、そこについてもう一度もうちょっと具体的にこれはどういうことで、かつ

生の声を聴く機会、場所を考えてらっしゃるのでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）先ほどから答弁さしていただいております、私自らという不定期な形でですね、町民の方々にご意見をお伺いするという話しで今動いておりますが、今、議員のご指摘のような、定期的な、要するに話し合いにミーティングですね、そういったものも含めながら、今後は、町民の方々のですね、いろんなご意見等を聴かせていただける機会はやはり検討はしていきたいというふうに思っておりますので、そのときには、またよろしくご協力をお願いします。

○4番（兼山）終わります。

○議長（久留島）8番、桑原議員。

○8番（桑原）8番、桑原でございます。今日は2項目についてお尋ねをします。一つは、投票率の向上に向けてでございます。選挙の投票率の低下については、かねてより問題と考えており、その対策について質問をさせていただきます。選挙年齢が18歳に引き下げられ、今年の夏、参議院選挙から投票が可能となることもあり、先の9月議会でこども議会の実施を提案させていただきました。併せて投票率を向上させる取り組みの検討をお願いしました。こども議会については、平成28年度から実施の予定だと聞いております。早々に私の提案を取り入れていただきましてありがとうございます。子どもたちの選挙や政治の関心が高まることを期待しております。次に、投票率を向上させる取り組みですが、投票率の低下、その要因は、政治への関心の低さであることや住んでいる地域への愛着の低さといったことが言われております。これらについても、一つ一つ、こつこつと関心を持ってもらえるように取り組んでいかなければならないと考えておりますけれども、当面の対応策として、投票に行きやすい環境を整えることで、投票率が少しでも上がるのではないかと考えております。具体的に今より投票できる環境を増やすことではないかと考えるのですが、これらを踏まえて、質問をさせていただきます。

①、最近の投票率をどのように考えていますか。②、投票率を向上させる方式として投票できる環境を増やすことを効果的であると思われませんか。③、何か具体的に取り組みを検討されていますか。大きく二つ目ですが、マイナンバー制度の周知と今後についてでございます。平成27年10月5日施行されたマイナンバー制度が、今年1月から本格適用をされており、12けたの個人番号が記載された通知カードが全国民に簡易書留で送付され、私のところにも届いております。このナンバーカード、マイナンバー制度は、

就職や年金受給などの場面で個人番号の提示が必要となるなど、生活に欠かせないものになろうかと思います。また、今年１月から発行されている個人番号カードについても希望者に発行されるとはいえ、住民票の写し取得やオンラインバンキングの利用といった各種の行政サービス、民間サービスでの利用が見込まれており、国民生活に不可欠なものでなるのではないかと思います。この生活に密着したマイナンバー制度が今年の１月から本格適用を迎えていることにあたり、町民の皆さんへの周知はどのように行われているのか。子どもから高齢者まで、十分に周知をされているのか、また、町民の皆さんが待ち望んでいるマイナンバーカードを利用して、住民票の写し、印鑑証明等をコンビニエンスストアで取得できるサービスはいつ頃になるかを確認させていただきたいと思います。①として、町としてマイナンバー制度を周知するためにどのような方策を実施されておられるのか。②、マイナンバー制度の本格適用をスタートした今、十分な周知ができておりますでしょうか。③、コンビニ交付サービスの導入についてどのように考えるかお尋ねします。よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）桑原議員の１番目の質問については、選挙管理委員会から答弁いたします。

マイナンバー制度の周知と今後についての質問でございますが、１点目については、広報かいたや町のホームページ、フェイスブックを通じて、制度案内や出前講座、各種会議、イベントへ出向いての広報活動、相談窓口における個別相談等、様々な手段や機会を通して、制度周知に取り組んでいる状況でございます。２点目につきましては、これまでの取り組みを継続しながら、また、国における広報活動とも連携を図りながら、引き続き制度の周知に努めて参ります。３点目につきましては、本町の特性や費用対効果等を勘案しながら、導入に向けて検討を進めて参ります。それでは、第１点目の質問については、選挙管理委員会から答弁いたします。

○議長（久留島）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（臼井）投票率の向上についてのご質問でございますが、１点目については、最近の投票率は低下傾向にあると考えております。２点目については、保育所の整備計画に伴い、投票区を現状の７投票所から６投票所に再編をしておりますが、投票しやすい環境の維持として、駐車スペースの確保、選挙人の動線が確保できる施設を選択しており、選挙人への影響を最小限にとどめているところでございます。３点目については、選挙人年齢の１８歳への引き下げに伴い、町内の高等学校へ出前講座等の

実施について申し入れをしているところでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）まず、町長にお尋ねをします。この今の現状、部長が言った選挙の投票率の低さが、これははっきりと認識をされとるということだと思っんですけども、この取り組みについて、町長は今後どのようにお考えになっているかまずここから教えてください。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）この問題に対しては今、選挙管理委員会からの答弁がございましたように、選挙管理委員会の問題でございますので、そちらの方から答弁をさせていただきます。

○議長（久留島）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（臼井）先ほども答弁いたしましたように確かに最近の投票率というのは下落傾向に、低下傾向にあることは十分認識しております。特に、若い年齢層の方の投票率が下がってきているということも十分認識しております。それに対して、投票率をいかに上げていくかが、これは、特効薬というのはないかもわかりませんが、こつこつと努力をしていくことが大切であるというふうには認識しております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）思い出に残る最後の一般質問の、ね、席に座っていらっしゃるので、真剣にやっていただきたいと思います。私聞いたのは、低下傾向にあるということは選挙管理委員会の方から話がありました。それに対してどうするのかということ、ここが聞きたかったんですね。こつこつと地道にやっていくということなんですか、どうですか。

○議長（久留島）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（臼井）政治に関心を持っていただく、投票することに関心を持っていただくということが一番大事だと思っております。質問の中にもありますように投票できる環境を増やしていく、あるいは最近他の市町ではそういった取り組みも行っているところでございますが、海田町としては、今の現状を先ほども申しましたが7投票所を6投票所に変更して参りますが、駐車スペースを確保するとかそういった投票環境をできるだけ整備していくことで投票率を上げていく努力をしていきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）それは投票率を上げる努力じゃないね。少なくとも1つ減る訳ですから、

ね。動線というのは分かりますけども、ここは車で行ける人たちばかりではないんですね。歩いて行かなきゃいけない人もいます訳です。保育所へ通って、お母さんお父さんが保育所へ行って、子どもを迎えに行って、それから投票して帰るというのは非常に利便性がある。確かにそのとおりです。しかしながら、それで、今現状としては、投票率が下がってきてる訳ですね、23年の町長選挙は23パーセント、あ、43パーセント、ね、25年の議員選挙ときには44パーセント、この間の町長選挙のときは、43パーセントですよ。もう少ししたら40パーセントを切るんですよ。ましてや、少子高齢化の中で、そうしたお年寄りが選挙に出ない、そういった年齢になる、その高齢化の中で子どもたちが少ない、そうすると、おのずと黙って考えても分かるでしょう。投票率が下がってくるっていうのは。そこを今後海田町としてどう考えていくのかという話なんですよ、これは。今言われるように確かにそうですね、下がりますね。7投票所を6投票所にします。車は駐車場スペースをたっぷり取れるようにします。何もしないのと一緒にじゃないですか。そこをどうするのか、今後考えていきましょうね、という質問をしている訳ですよ。夏の参議院選挙に向けてはつきりと言われとる訳ですよ。選挙法を変えていく、こういうことを言っとる訳ですよ政府はね。そうすると、投票所を増やせる、いろんな施策をできる可能性があるということは、ご存知ですよ、そういうことですよ。そしたら海田町もなんか考えていく、例えば海田の駅の自由スペースで選挙前投票を利用していくとか、大きなスーパーの一角を借りて投票所を設置するとか、そういったことができる訳ですよ。だから、それによっては、ね、国はお金はかけませんよっていうことは言ってますけども、お金をかければできる方法はある訳じゃないですか。投票率を増やすという方法で考えるならば、いろんな施策があるでしょう。例えば、先ほどご答弁にありました高校に出前講座をお願いしてる、これ答弁ありましたね。その返事はどうになりましたか。

○議長（久留島）選挙管理委員会書記。

○選挙管理委員会書記（脇本）町内に高校、公立と私立がございますけども、そちらの方に2月の頭に文書におきまして、海田町の選挙管理委員会で模擬投票出前講座いつでもできる体制にありますので是非活用していただきたいと、委員長名で文書を出しております。どちらの高校というのはちょっと差し控えたいんですが、社会科の授業の中でやっていく予定があるので、必要があれば、是非お願いしたいと、今のところはそこまでの回答であるということでご承知おきください。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）確かにね、高校生、山口も広島もそうですけどね、高校生を相手に出前講座をしながら模擬投票、これを実施してる各県もある町もある。たくさんところがね、この18歳の年齢引き下げを、ね、それからこの動きが出ているということなんでしょう、と思います。ただ投票率の低下というのも国会、県会、市会、町会、全てそういった状況にあると考えるんですね。だから、海田町も何か施策を講じなければいけないんじゃないかということで質問した訳ですけども、ただ高校の今のね、どこの高校は別として、そういった相談をしてるということなんですけど、一つ私の方から提案があります。高校でなくて、中学生、中学生の3年生を対象として、年に1回、そういった選挙に対する出前講座をしてそれから模擬投票していく、海田には中学校、2校ありますね。3年生を対象とする、それが2年後には投票権を持つ訳ですよ。そういった時期から投票に対する政治に対する町政に対する、そういった思いを育てていく、それは育むということでしょう。どう思われますか。

○議長（久留島）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（臼井）これにつきましては、町立の中学校につきまして、これは教育委員会との協議の中で、そういったことを受け入れますというふうな話であれば、選挙管理委員会としては積極的に出向いていきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）教育委員会の方に聞きたいと思います。先ほどの質問の内容はお分かりになりますか。一言でよろしいですから、お願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）今ご指摘のいわゆる主権者教育というのは、高等学校だけの問題ではないと私は思っております。今ご指摘のようにですね、中学校の中でもやるべきだと思っておりますし、ただあくまでも教育の一環としてやるものでございますから、どういった内容になるのかと、これについてはまた、学校と詰めていきたいと思っておりますが、今ご指摘のことについては、私はやるべきだとそう思っております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）18歳の選挙年齢の引き上げっていうのは皆さんご存知のように全国で240万人の若者が選挙権を持つ。海田でも560人、18歳、19歳、560人の若者が選挙権を持つわけですよ。先ほど言った選挙離れをしてる、選挙に対するに魅力がないっていう話

しで低下をしている訳ですね。その中で、海田町としては、どうしてもここの取り組みをしていきたいと思うんですが、これからその思いについて努力をしていっていただける、そういったお話をさせていただきたいんですけど、答弁をよろしくお願いします。

○議長（久留島）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（臼井）もちろん選挙管理委員会としましても、投票率の向上に向けて、これからもしっかりと努力をしていきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）それでは続いて、マイナンバーカードの質問をさせていただきたいというふうに思います。答弁では、どうしても気になるところがありまして、本町の特性や費用対効果を勘案した、導入に向けて検討して参りますというふうにありましたね。あとで町長にもお聞きするんですけども、導入に向けたということはいつ頃かということは、午前中にも同僚である住吉議員の方から、これはきつい質問があったんであまりかぶった質問はしたくないんですけども、費用対効果に向けた取り組み、勘案したということはどういうことを指されるんですか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（吉本）費用対効果を勘案したという事についての質問でございますが、コンビニ交付分についてはですね、コストの計算上、コンビニ交付の利用件数で毎年の運用経費を割ることによって、交付1件あたりのコストが出ることになっていきますが、利用件数が増えれば増えるほど1件当たりのコストは下がりますし、逆に利用件数が低迷すればですね、1件あたりのコストは高くなる、そういったところも含めてですね、費用対効果を勘案するところでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）この取り組み、平成22年に総務文教委員会で静岡へ研修へ行きました。このときには、住基カード、住基カードとマイナンバーカードは根本的に性質が違うものですからその参考にはならない意見なんですけども、このマイナンバーカードというのは生涯付いて回るカードで、行政の事務のコスト低減を図ることが最大の目的ではないかというふうに思いますし、利用者が、非常に便利になるのではないかと思います。利用者の方っていうのは、今、そのメリットデメリットを考えると、デメリットの方が多いですよね。何か秘密保護、知られるんじゃないかとか、銀行で貯金しておるお金、いろんなもの、これ全部は国に知られるんじゃないかとか、そういった悪いイメ

ーじしかないんですよ。ですが、そうではないんですね。そうではないから、そういった、出前講座なりをやってらっしゃるんだろうと思いますけども、新町でも来ていただきました。懇切丁寧に話をされましたけども、質問に対して間違った答弁が返ってきた、ここはこうでいいんですよ。いいんですけども、それ一生懸命やっとなされることはね、これは分かります。そこで、町民サービスの一環ということであれば、循環バスの赤字ですよ。それは、今の畝のふるさと館、ここらあたりも赤字で、費用対効果という話ではないですね。町民サービスの一環であるならここはやるべきだと思う。そういった、先ほど言ったデメリットの方は、イメージが町民の方が多いであれば、コンビニでそういった印鑑証明の写しとか、いろんなものが取れて便利です、ここからスタートした方が町民の方は喜ばれるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）議員さんがおっしゃってくださったように、住民サービスの向上というところで、住民票等の証明書のコンビニ交付というのは大変有用であるとは認識しております。ただ課長が申しましたように、費用対効果の面、それからマイナンバーの普及率の面等を考えて、現在導入に向けて検討を進めているというところでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）住基カードを先ほど言いましたけども、10年以上経って、おそらく10パーセント以下でないかと思うんです、普及率が。5パーセントちょっと上回っているぐらいの普及率じゃないかと思うんですけど、このマイナンバーカードというのは一生ついて回るわけですよ、これから先ね。そうしたら、町民サービスの一環と先ほど言われましたけども、普及率が少ないからやるんですよ。少ないからそれを先延ばしするんじゃない、少ないからそういった町民サービスをやることによって、切り下げていく。そういう考え方は逆ですか、僕おかしいですか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（吉本）議員ご指摘のとおり、マイナンバーカード普及のためにコンビニ交付を導入することは非常に効果あるものと考えておりますが、繰り返しになりますが、当初導入経費それからコスト等の問題もありますので、先進地におけるコンビニ交付の交付実績であるとか、マイナンバーカードの普及率の増加傾向等もですね、引き続き調査しながらですね、コンビニ交付について検討を進めて参りたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）担当者にこれ以上聞いても、あまりね、申し訳ないので。最後になりますけども、町長、いつ頃導入を。今さっき言ったとおりです僕が。普及率が足らんから遅らすんじゃないんですよ。普及率をするために導入するんですよ。そこが逆、担当者はそういうて言われると思うんですよ。普及率を向上さすためにサービスして、ああ、こういう便利なところがあるんだと、今言うたカードの中には、いろんな秘密を保護するのに、入っておるものが見られるんじゃないかということで、町民の方はかなり不信感を持っておられるんですね。ですから、そこを払拭して推進していくためには、コンビニカード、コンビニ交付ができるという便利さをアピールして、町民サービスの一環として普及させていくという考え方が僕は正解だと思うんですけども、町長、いつ頃これ導入されるおつもりですか。これ、聞くまでは止めんですよ。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今議員ご指摘のように、住基カードの方の話から、今、マイナンバーカードの話に至っておる訳ですが、今、基本的には導入時期ですので非常に不安が皆様にあるというのは、ご指摘のようにあると思います。それを今後進めていくために、今のコンビニにおけるですね、問題等に関する答弁、答弁をですね、そこにお書きしておりますように、導入に向けて検討して参りますという話にしております。これ、いつかといった形のものはですね、なかなか明示しにくいんですが、前向きにですね、これは検討していく余地があるかと思えます。で、大事な点は、費用対効果です。これもですね、しっかりと、調査の上、カードの中に含まれる、実際に出される料に関して、費用ですね、そういったものをやはり勘案しながらしていかないといけないということを念頭に置きながらですね、そこにあげております導入に向けて、しっかりと検討して参りたいというふうに思っておりますので、その点をご理解の方よろしくをお願いします。

○議長（久留島）桑原議員。

○8番（桑原）町長が議員のときに、語り合った話だったろうと思うんですね、このコンビニ交付の話は、町長が議員のときに、私一緒になって話をした記憶があるんです。ということで立場が変われば考え方も変わるんじゃないかということもありますし、費用対効果という点、初期投資もあるでしょう。お金の問題も絡んでくるので、一概にここですつというわけにいかないと思いますけども、是非ここは本導入に向けて頑張りたいと思います。終わります。

○議長（久留島）10 番、多田議員。

○10 番（多田）10 番、多田です。本日 3 点、質問をいたします。まず第 1 点目、水道事業ですが、本町は全国的にみても珍しい単町での水道事業を持っております。安くておいしい水を供給しておりますが、その施設は老朽化が進んでいます。今後、大規模な改修が必要となると思われます。今後の計画は考えておられますか。またそれに伴っての料金改定はいかがでしょうか。それと、浄水場の管理は、パートの方が常時 1 名おられると聞いております。ただ高齢の方ばかりになっております。もし深夜に体調を崩され連絡もできない場合や、緊急事態が起きて対応ができないことも考えられます。全町民の健康に関係することなので、1 人体制は見直すべきではないでしょうか。2 番目、下水道事業。下水道の整備がほぼ終わって参りました。単独の事業会計にすべきときが来ていると思います。当然料金も見直す必要があると思いますが、検討はしているのでしょうか。3 番目、自転車の事故防止。全国的に自転車の事故が増加していて、道路交通法も改正をされました。主な事故原因は、自転車のルール無視です。やはり、子どものときに、ルールを守ることの大切さを教えることが必要と考えます。本町では、原則小学校 4 年生から乗れることになっていて、ルールなどを教えておりますが、中学校でも同様にすべきではないでしょうか。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）多田議員の質問の 1 番目と 2 番目については私から、3 番目の質問については教育委員会から答弁いたします。まず、水道事業についての質問でございますが、1 点目については、平成 28 年度に施設の更新計画とともに、財政収支見通しの策定を予定していますので、その結果を踏まえ、料金改定についても検討し効率的な事業運営に取り組んで参ります。2 点目につきましては、緊急事態に備え、二つの浄水場で、相互連絡を取り合うなどの体制は整えておりますが、安全な運用と適正な維持管理を継続していくため、今後も調査研究をして参ります。続きまして、下水道事業についての質問でございますが、接続状況や排出量の変化に伴い、財政収支見直しを見直し、的確に状況把握を行い、公営企業会計の適用の時期を見極めて参ります。その見直しの中で、料金改定についても検討をして参ります。それでは、3 点目の質問については教育委員会から答弁いたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）多田議員の質問に答弁いたします。中学校における自転車事故防止に係

る指導についての質問でございますが、両中学校とも1学期の早い時期、時点で、外部講師を招いての交通安全教室を実施しており、特に自転車利用時の交通ルール遵守の徹底について指導をしております。教育委員会といたしましても各校に対して、改正された道路交通法の周知徹底をはじめ、交通ルール遵守の大切さなどを引き続き指導して参ります。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）では再質問をいたします。水道事業につきましては、28年度、今年度、28年度中に更新計画と財政収支見通しを出されるということなので、中で、これを見て、また質問したいと思いますが、ただあの、非常に厳しい状況であることは多分間違いないと思います。この水道事業を単独で維持していくためにはですね、やっぱり、私は三つあると思うんですよ。まずあの、事業の民営化、それと、県や市の水道に接続する、もう一つは、料金をとにかく上げてでも、今は、広島県下では多分一番安いと思うんですが、それを上げてでも独自の水道を維持していく。この三つあると思うんですが、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）先の方策でございますが、ここに第一答弁で申し上げましたように、施設の更新計画をもとに財政収支見通しの策定、その過程の中で、しっかりと分析をさせていただきながら、検討を進めていきたいというふうに思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）はい、素晴らしい答弁、これを財政収支見通し、それと、施設の修繕計画、これが出てこないとちょっとこの先に進めないというのは事実なんです。それも非常に厳しいだろうっていうのは、よくわかってらっしゃると思います。で、特に蟹原の浄水場なんかは非常に古い建物ですし、施設も古いので、おそらく更新計画云々はやらなくてはいけない時期が来ると思います。かなりの投資になると思うんですが、この辺の見通し自体は28年度中に出るんでしょうが、この見通しはどうなんですか。非常に経費が掛かると思うんですが。

○議長（久留島）水道事業参事。

○水道事業参事（久保田）今、ご指摘いただいたこと確かにそのとおりでございます。来年の更新計画を立ててですね、収支見通しそれらを踏まえてですね、先ほどの町長答弁ちょっと追加させていただく形になりますが、将来的にやっぱり水道ビジョンというの

を、その次にやはり立てて参ります。その中で、今から海田町の水道はどうあるべきなのか、そういったところを含めてですね、今後の将来計画をその中ではっきりをさせる、はっきりさせたいという具合に考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それをできるだけ早期に立てていただきたいと思います。それで2点目の上水道の管理なんですが、これ、以前は正職員の方がおられましたよね。で、今パート職員の方が確か24時間勤務で1人ずっといらっしゃると思うんですが、非常に厳しいですね。24時間勤務、特に今はシルバー人材センターじゃなくて、かなり高齢の方、70代、60代後半とか70代の方が24時間勤務されております。で、昼間はいいいですよ。ただ夜ですね、やっぱり、何か体調を崩されたときに、連絡もできないような状況が起きて、そこに例えば緊急事態が起きたときに、大変なことになる可能性があります。で、これについて、今後調査研究じゃなくて、例えば夜間だけ2人にするとか、そういった対策というのはとれないんでしょうか。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、夜間だけ複数体制2人体制にするということでございますが、運転管理経費にも影響してきますので、これまで行ってきた勤務者の健康状態を、問診等による確認に併せて健康管理の徹底を図ることで、しばらくは対応して参りたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）健康管理も大事なんだろうけど、夜間が1人体制ということについて、町長どう思われますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）緊急事態を想定されたことの質問だと思いますが、基本的に、今、事務方の方から説明がございましたように、やはりその健康管理の徹底を図るところの対応で、まずはさしていただきたいというふうに考えておりますが、これやはり、町民の方々の安心安全な水を提供するという観点からすればですね、やはりもう少し研究の余地はあると思いますので、そこらの調査研究を進めながら具体的なものが出ればですね、お示ししていきたいと思いますし、改善を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）もうひとつ調査研究と言われるんですが、こういったことを調査研究されるのか、内容を教えてください。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、まずあの、外部委託、よその事業体へ外部委託、これは、財政収支見通しを策定する中で、外部委託等についても検討して参りたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それがほしかったんですね答弁に。そういった外部委託も含めて研究するという事。それともう一つ提案なんですけど今当分はこの1人体制が続く訳ですから、ここに書いてあるように、二つの浄水場で相互連絡をするというふうに書いてあるんですけど、これは何かあったときの相互連絡なのか、いわゆる定時連絡、時間ごとに、生存確認ではないですけど、2時間ごとにお互いの浄水場で連絡取り合う、特に夜間ですね、そういった体制をとっておられるんですか、それともただこれ、何かあったときの相互連絡ということなんでしょうか。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、現在、相互連絡につきましては、1日3回、朝昼晩、朝9時には業務の点検簿等の確認のファクス、昼夜は13時と22時に電話連絡をとってお互い異常がないこと確認しております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）まあ、22時以降は、朝の定時連絡までは、連絡を取り合っていないということなので、もう1回ぐらい例えば午前2時とか、仮眠があるんかどうか分かりませんが、そういった時間で、もう一回取り合うような方策というのはできないんですかね。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、これは夜間仮眠という形をとっておりますので、そこら辺はどの時間でもう一度確認をとるかっていうところは、これから調査研究していきたいと思います。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）はい、調査研究をしてください。やっぱり何か連絡する方法、例えばポケットベルとかポケットベルというのはおかしいけど、緊急通報のボタンみたいなものがあると、いいんじゃないかと思いますが、そういったことも研究していただきたいと

思います。次に下水道ですが、これは今面積比でいうと 98 パーセントでしたっけ、28 年度末で 98.3 パーセントになりますよね。まあ、ほぼ終わった。で、今一般会計から 4 億 5,000 万ぐらい確か借入じゃなかった、あの、繰入がありますよね。これをずっと続けていくということは、今は、整備のための町債の発行とかそういうようなのがあるんで、一応一般会計から繰り入れていると思いますが、いずれはやっぱり単独企業会計に持っていくべきだと思う、で、今の答弁ですと、適用の時期を見極めて参りますとおっしゃってられますが、これ、いつ頃になる予定なんでしょうか。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）3 万人以上の事業体につきましては、平成 31 年度末というのが示されておりますが、現在この事業企業会計化に向けて全国的に取り組んでおります。しかしながら、平成 25 年度で 14.8 パーセントしかございません。この事業を企業会計化するためには、経験豊富な支援者、コンサルタント業務とか支援者が必要なんです、現在そちらの方が、今取り組んでおります。そういった企業、3 万人以上の市町村が企業会計化に取り組んだ後の支援者のノウハウが蓄積した時期、31 年度以降について検討して参りたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10 番（多田）それでは、検討結果を待ちたいと思います。3 番目の中学校の自転車の安全教育なんです、これなぜ質問したかという、休みの日なんか特になんですけど、おそらく中学生と思われる子どもたちが、この旧国道とか河川敷の横の道路、町道を道いっぱいになって走っている。車がクラクションを鳴らしてもなかなかよけないというようなのが結構あるんですよ。高校生の通学の自転車が 3 列や 2 列になるというのもあるんですけど、そういった事も含めてやっぱり自転車の教育というのを小学校でやって、ここで中学 1 年生でもう一回安全教育されるということなんです、教育長見られたかどうか分かりませんが、自転車の安心安全な利用懸賞論文というのがある、全国で公益財団法人公共政策調査会と警察大学校、警察政策研究センターが募集したこの自転車の安心安全利用懸賞論文というので、岐阜県の関ヶ原中学校の先生がグランプリ、最優秀になったんですけど、その先生がおっしゃられてるのに、生徒に法を守るという意識が弱い、自転車の死傷者数も 3 割は、青少年であると。で、先日も自転車の事故で、あれはたしかイヤホンをつけて運転をしていた大学生が老人とぶつかって、亡くなった。で、多額の賠償金を請求されたという事件もありました。そういったことで、学校での学習

活動を通じてですね、中学校の段階で３段階でそれを展開して、地域社会まで安全意識を高める取り組みをするというふうにおっしゃられております。で、まず第１段階、これ面白いのは、中学校の社会科の授業で、中学校３年生ですね、３年生の社会科の授業で法の持つ意義を学習させて、自転車と道路交通法のつながりや改正道路交通法の立法過程を学んだ後、グループで自転車の乗り方の法案をつくる、中学校３年生が。グループ討論の中で自転車の乗り方についての法案をつくって、審議採決をする。そして、今後はこの学習を下級生に発表する。そして第２段階で、生徒会活動でそれを実践にもっていくと。そして、最後に、保護者にそれを伝達をして地域に広げてもらう、というふうなこの三つの段階を提案されて、最優秀賞をもらわれたんですね。で、これ非常にね、おもしろいというか、大変有意義であると思うんですね。中学校３年生の段階で道路交通法だけじゃなくて、これ道路交通法に特化しているんですけど、法を守る意識というのを、自分たちがその法案をつくることによって、道路交通法だけじゃなくてほかのルールも守るという勉強をしてることなので、これは一つ本町でも、教育長どうですか、取り入れてみてはどうかと思ったので今回提案させてもらったんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）今お話を伺いして、非常に興味深いなという思いはありました。私の考えてる中で、法を守る意識っていうものをもっと高めなくちゃいけないっていうのは、交通ルールだけにとどまらずですね、今からの大きな教育の課題だろうと思っております。その一環として、来年度取り組もうとしていることに子ども議会がありますけれども、この子ども議会の中で、私自身が現段階で持っていることと、そういう前提で聞いていただけたらと思いますけれども、子ども議会の中でですね、子どもが議員の役割をして、執行部に対して質問をすると。そのうちいくつかは必ずかなえるような、そんな調整をしていきたいと思っておるんです。その中にですね、法を守って自分たちが議会の仕組みを分かって、自分たちが発言したことがひとつ議会で実現したと。こういうものをずっと思い描いてるんですけど、そうしたときに、今の法の仕組みとかですね、議会で審議したときの過程とか、その中でできるのではないかなと。今多田議員のいろんな意見を聞きながら、そういう思いがいたしました。ただ一つ、セーフティーネットではないですけども、学校にはですね、今様々な問題が投げかけられております。だから、当然、主権者教育をやれというのもありますし、いやいや道徳がまだ足りない

じゃないかとか、学校が荒れているのにどうするんかとか、様々なことが学校の中に来ておりますから、それを全部学校の中に負担をかけるというか負荷をかけるということは、これはもう海田の中でやるべきじゃないと私非常に思っておりますので、その調整も図りながらですね、来年度の子ども議会の運営の中で、今言われた趣旨なんかは実現していけたらと、そう考えているところです。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）教育長の言われるとおりでと思います。学校にあれやこれやと要望というかそういうのが来て、学校が処理しきれない状況が出てるかも分かりません。ただこの、ルールを守るっていうその根本ですよ、これはルールを守れば、ほかのいろいろ諸課題も解決するという面もあります。ですから、中学校でもその交通安全教室というのは中学校1年生の時に外部講師を招いてやられる訳ですから、この辺の中で、こういったことも私が先も調べたこともですね、参考にさせていただいて、これをちょっとうち中学1年生でやるときに、広げていただいたらどうかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）今ご提案いただいたことについては、また学校と協議しながら取り組んでいきたいと思っています。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって会議規則第23条の規定により、これにて延会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会とすることと決めます。なお明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後3時46分 延会